酒前茶後録

三

大正六年九月下院起業

特別
イ4
1919
319

176587

讃岐名所記

九月廿四日起筆

○讃岐へ二度目に行つて寒霞渓の勝を探らんとするに、北斗なる者を探らんとして、讃岐の山の名の由来、神駿の二字を名づけ、寒霞渓と名づけ、寒霞渓の名を神駿と雅化し、讃の字を化しなのひなる俗し神駿と云ふ一大部落の名ひなるべし、峰全体を小三峰と名つけ名づけ

○北斗大会数の面家 板山とまが人の紹介

38- 9108

て考へて来た、現の市子かと思ふ人と、頑固の
婆バ人とかと云ふ北人も大分の事あると云ふ今
まで知らなかつたが大分の地名を頑固と
云ふこと、あると云ふ
○委奴國王の印を受て支那の漢時代に
日本を属邦視し無礼を威せるを得ぬ
物守敬の云ふ所に北時分日本と漢に送使し
北光を日本紀に長と者いたりたと云ふ事
先づ角日本人の云ふ所へて来ること、九州の豪
酋長と称し北印を與へたらのみ無いことを
守敬の説のごとくして角ある事
又また大国待遇をしてゐる、高句麗

同祝して来ることのないひある
○北沙の多の様ひ縄相の国こう人今全し天竺定
らの困難を云ふ北時又金を新奥田市
長の送る来て現き生
で手古摺つた時に及番の市会議員の石
宮十郎氏なく礼を失を自身丁寧又
を言して日謀の如く説き回いつれさん市
長…敬事業芸後陸佐こうさる北人と沙
て見れバ一言もなく何れもハイくと云ふ
説の言を出し市廳で矢うまくく現
を云ふ人とハ今く別人のこと、ひあり市もと
新聞紙でして六こうき別紙を現の

と云ふがどうだ。今日の天皇問題も大臣らも
旅業の補護者なる甲乙丙丁の亀鑑なり
維新後とならず海津男爵の自動車
に乗き回いられしなら世界一流の
動物と云ふ。我の如き海津と
内閣を倒さんとする者は
考らせらるも繁雑なれば、貴方でよけれ八分
思ふこと迄いてるらしい、先方ういま流
まる人物も敢て敢て[illegible]と云ふ
んれのまて迄是の減[illegible]
て時涙を催しと
大正六年九月廿四日記

○この校の行法に於て特部から[illegible]
[illegible]をすることを[illegible]

[illegible]成を[illegible]き維新[illegible]海津[illegible]
時のことを実業界の元老を[illegible]
元老の人々を敢て訪ち[illegible]
言ふと云ふ[illegible]
海減[illegible]
内に起つことを肯んせ[illegible]
訪すことを[illegible]受け[illegible]校
のあるうちこんひも[illegible]
さて我々現在維新[illegible]
つくるあり[illegible]重大[illegible]
[illegible]分[illegible]天皇と[illegible]
[illegible]前の校[illegible]領の暴[illegible]
[illegible]をうけ[illegible]モッブの首領

であり、其の首領であることを当時モッブが凱旋よりくたくたの疲労の家前に着駕を喝采し、比類なき深更なるに拘らず出て謝辞を述べ、高将来のことを語られたりとて今日に至るまで国民なる人物を仰ぎ中に当時の大隈侯の威名を創造者なる侯の面目を関するこれを取除くの所以である

併し吾々維持者の暴者の高声を引て一切を投出したるは、そんな辞職の場合行きうけの財貨を出入を、自分して云ることなくして世間を和憤を溝らしたるこの

もそれ以上、又高潮の際の要今日あるの時の時ひう無いともるの

吾々は此荊棘を苦難を除して後進者に進む

黄金を吸げ消すひるけれ、後進者を恐

くく要合の苦しむ者

そこで抵抗するに一業として東京たのを字所名

しる大隈侯に天皇を意志を

男子もしも其思を尊重する上、

分をするとの事あるの

大隈侯を起すの起こる以来天皇の騒動

こ憤慨でる人高橋珠に痛切に天皇の罪悪

を後務すの上のうちとこの現に滞

外三元の維持者と称せられ海内天皇の命を受けさんと欲し右の書を以て書翰を送り紙と言葉をもうさんとこと一切
ひもなく
侯爵が自殺して方こうそん四海をとろく方前
きまるとその時分えこうるるこうとのひとある
が為後初めて口を開きて時うして是非を云
ん物ひとつ面ことをうとてある
侯爵の方こうの点もてるく一種大人格び世界有り海
内の名声紙表てこ八大いな器を異うして張る
釣る時分と責任を解けて沈黙を分とする
るとあるとて侯の既往を問ふる事仍とする

位ならんと侯の人格を賞することこそ大きな
ことを無い
又侯と責任を帰するを好むるび無い
ちうし侯と早稲田大学の法律上ハ名もあん
絶義上皇室と親しとも寄附ハこと親しとも人位の
あることを言ふ点もあるが、従来侯の世間と親交面とな
公言さんとことを親しとも北海会何をう云ハるとも
位ごうある、侯のぬき人格の人を嘉賞を推する世に有識
人の係数と日一祝することを問ふてある
現と侯爵の校物等世上と何も公言せんとこと無い
ん親しと次の毎の方のことき所と攻撃の事
を北海と弄して居る、侯の北河敬うる財をもんて

てゝと不思議とあり、何ぞ之の我と後ろ暗ろきなるの
あり侯自身も疑ひ無き関係うあるこゝろ云ふ人ぬのびと
あるまゝのいうるとゝ云ふて居る、侯も自ら疑ひ無の上
来す、宮廷の四老も伝聞したるとき早大こ
翻する一種の朝弄ともなるべく、侯も早大こ
して既こ死んだ者のごとゝ云ふて居る
勿論侯も天皇と京都の朝廷の内言
きれた位ひあることの明瞭なる并こ更ら維
新なる家ぬべき人ゝも偽くゝ云ふ
輪のまゝ止まつて居る、新ろうこの内
ものしも偽のゝ
侯のまゝ出ん、新維持の新中四老ら天

皇を京会すゝ一面ゝゝ口実とすつて岩りや
まゝあるまゝ、ちうし既こ新老さんが抜き差し
う出来ぬ用目こ陥ることゝ云ふ計論もある、痛し
うもしゞ、侯うやつきゝうゝ云ふて居ること
と世上ゝあるハすこの出来ぬとゝの怪け無
い
利屋侯の高見を出さんして六位の高分士の新紙
新ゝ差ゝゝ抜うゝ差ゝ抜うゝ差ゝ抜ちとゝ云ふ大坂毎るの
所習侯を早大こ利して死して居るのこゝ云ふ
ハ面目の之ゝ抜を抜抜て論もず、侯の面目を全
く潰して仕ふ為めのゝ抜ゝ云ふ
廿六日 新舊維持の更(改)の為 貴分きいろく

著しくもそれなれど、別頁四巻にて其折断行せしもの
を別らるゝこゝにのせ終天の感ひあり（井上哲次郎記）

○白石は何等の動機を例見うるか、此史は終にそれまでの
ようにて相当に学問の史を曲説し、満洲方面の
ものまでも長もて書いてゐると共に他の方面の相
手をそれとすひ求しにて、稍多
元山う日本の僧侶及び清朝史の研究に聊か指を
染めたる者をも調べたのみくらのみ
白石のものと共の研究に相当に及び俱徠
一族の清朝史研究に貢献のものとそれ俱徠
う満文考、物觀に建州始末記かあるも推測
せらるゝ、就中北の建州始末記といふのは清朝
祖先の源流を攻究したるものにて親炙して
八竜のことの出来る、白石俱徠の

前後死殺したること約を一百年、清朝史の研究、
殆んと踵を絶つに至り、実録やうあるも、大清三
朝実録提要といふのみ公けのものにして、清朝ひ
いては乾隆帝の末期にて素昔帝の初期にて
市しても差支あるべし、此の間ちうに南都の北
條鉦が書きたる沉前の村山芝塢とともに編定
様行したるものにして、北條の後に永根と改姓したこ
とを知られたるべし其他一切の事歴は未だ
明らかにすることの出来ず、此の二人の死後、再び真面
目なる清朝史の研究人は現れんものうに迫に
役律の学を試みたる満文研究の文献中、高橋
景保の熱心なる研究と蒙古清文鑑の解

拙、満文散語解とを更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし
所謂満文散語解とは更に増補したる増訂
満文輯覈十一巻とをのこしたり、恐らくは北の方の出来に
なる文改三年版なるべし

ひこと多き茶道の本質である清和と相を満
洲方面の事を一切刪除し支文方面も和文にて
叙述し之れを以て世を欺き、或は社会を誤
ひ、支那人の其の事に熱ついてそのもの
を以て支那の産物、唯に日本に対する
日本に於ける清山支那の精神の存在してそる
のを見て初めて本国の歴史や文学の信ずる
べきことを今得ー比位なるものである
○日本人は喫茶抗味をもつて武人を国民性とな
つて居る、之れ古代より支那人は性質である、然
れ支那の自然を学ぶことを喜ひ茶を喫ひ
ことを以て後ち家と支

那の大部分は喫茶抗味する傳播したとの説うある
例の茶神と云ひ陸羽の著べる喫茶抗
味を板吹した其の感化も傳播と力ある
い、支那の喫茶の習慣を清人に起こすこと
を忘し能う無い、南北朝時代に於て南人の北
習慣をうけ、そして北人も北の習慣の影響を
程恐れ、其の恐れ多きいろ〳〵手をつけ
て士君子の口まで のうさる者ゆえ迷信もある
位に、そも恐れ多きついても
らめ〳〵ろ〳〵茶の需用の一般を変ずること
を廃すること、そして国
挑茶をつとめ比換も思ひ、国の国家

が後年宋の茶の輸入を妨げ政上の不利となして禁止したることなどゝ思ひ合はすに南北朝の時に於て北人の高し嗜味で抹茶を政策としたるも思ひ合はせ、又可成南人の風習と染まるまで抹茶を排外思想として排斥したりしも別産物きりれぬ勢力あるにらしく、海外とも終に支那全土の風習となる日本全土に亦たまた国産なるもの、唐宋前後支那の政治家が茶の問題の頭脳を苦しゝことも非常のものである茶を風流韻致の中枢材料と心得之れを楽むに至る飲茶の夢想し得る面白き歴史を有して居るものである　前二夜九月廿六日記

十二

○世に言ふ所の拙者に云ふも甚大の事世、世間維新なる事を生ずるの世、多前中大隈邸にも電話を掛を等中直に沿ひ出すに切て接続の政況に如何なるも報酬位を立てるとの報を有つ侯を日維新第二夜の諸公に陰名ものの命あり明すべきやと任者氏にも内情を話中坂本三郎も電話の所為をすまるべ金を侯の意を現位維新を表し新なる維新を動うしはのもも所謂る四元（海保春村中

豊川）を動うして其に侯の命のことく為さしむ
得べきや格つしく感しとうに伝うて其事を
こ異に特に侯の命下を待あるべきを以て自ら
のとも結局藩業を其
くあ係し、寧ろ
所行すべきやうもあ
き推移負侯神祇に
ふ可ことに於く為す
世ることと私情と
こ動しても
すと思惟し
所くて時ろと速

のこりなく投票に決することの心うごき形勢と
なりぬ
時を忘れすることの如くなりしかども
北海道の方のみもし新に事業を起さんと時日も移り行
くべきにもかかわらず辞位の人物を物色するに相当十人
の定員推挙の為に諸方に訪しなる人（黒田清隆子爵
中村進午博士）強なる四人（北海道庁長官三
条実美中将木戸孝允）大臣参議の四人を除かし北海
道庁の辞位すべき者を十名なり（黒田清隆四人（内閣
総理大臣伯爵伊藤博文子中将と金）相当定員なれば
所謂五人の四の目を出すべきあるべし辞位を

十二

決すること十名（一振十名を撰し辞すべきあと辞
せざる者の間出来あり二名（大隈三枝）合せて十二名の一番に
決議する心五人の四を出すべき印刷なるも一振して決議する
心得なるべしとの論もあるべし一人くに新しき辞位
を決議するとなる心五人の四に定らざる数と
なり前十名の辞位を決議し得ざることなる、
ここに於て已むなく前十名の補闕を行ひて
定数を充たすべしと決議し定数なる心の補闕
として新内閣全部十名の辞位を決する事とし其
後数回に渡り先ず辞位を決する事と複雑の方法を以て
辞位の決定を為すのみを得さる事と見る内
閣こと内閣を定欲す維持すると十人

内七名を終身雇扶ぶるとあり終身雇扶ぶるハ
寄附の大限候の定めなるべし歴史のまま
を活録の上に載せ終身雇扶ぶるの例
以上を今面の文法に移せば終身雇扶ぶるの例くる者
四名（高田藩の市場藩）を補いさる一可ずこと
於て流罪ぶ三名を終身雇扶ぶるとなし一時
を流すすることのこひを得さるも雇位扶
宗教の定数中に未だ補闕の出ざる者
雇扶ぶ負扶位決まんぶ其の数合計四名の内一人
神仏を渇る後旅の手数を一層目安雅な
らしめんと
問人立ひ〜入辞位を決定するハ元来命の仗錠（じょう）を為す

ものなれば〜入錠する
とせば元後に一人仗錠を開くべき出来る道理なるべ
北海道に於ても欠員あれば人数の規定あれば人錠
人を入れんぶ為ぶ仗錠を得さる理
なるべし死の例あるべし死者の分
立ち一時の悲劇なり、元来人〜死に新き
なる〇十九日死を知らせ元元天皇を尚書
立てるべき義士の高風を恥辱とせ
ん為に更に一面の恥辱を起こして或を現の姿
て錠に於ての資格を以て起こして或を現の姿
力を御するべき雇扶員の捕獲を謝するあり完
後命に応ずに元後の言を為すことを記す

清国使臣黄国士等と共に真面目を以て測りて懐抱
の宣案張り給ふ

○終日雨なる午時後書室帯紙を開き
書を繙く二三時間なりしも倦怠に
堪へず而して いまだ杯を
呼ぶの時日あるべし、漫ぜ張之の方とついて要を
抄し間を出ずること云ふ　（大正六年九月二十九日録）

一四庫全書編纂は乾隆帝の大事業なりて賞
讃と位へす而も乾隆帝は此の編纂を以て
前朝の文書を多く抹殺し改竄し書籍を
焚き、編纂の初令は乾隆三十七年に下され
四三十八年禁書令出でて、禁書の為めに名を編
纂と称り古義を多く微滅し校勘見

あ、而して人を多く四庫全書の編纂の徒を以て
書籍を焚き殺すもの多し
一支那日本の近世史と相絡し為ること多く或人と時を
同じくして大事件の起る例一二なりて止まざる
同治中興と云へる清朝の長髪賊の乱を平げ
国内を統一したることを云へり而して北の中
興は西紀一八六四年に我が幕府維新は一八六八年
なり則ち僅に四年の差なるも、但し西洋の
影響は甚だ国内に及ぼし而して原因の発動期を繹ぬ
ること元亦偶と年を同じくするもの一奇なりとす清朝
新の近因は嘉永元年前後外国船の来朝に発
す而して其発動の乱を道光廿九年即我嘉永

二年を以て始まる
尚一事の時を同じうするを明の亡び清の興
りし時は則ち我れに於て豊臣氏亡び徳川氏興
りし時なり

一同治中興は國内を一統し内乱を平ぎ
きず病根は終に芟除せざるべからず終に清
の衰亡を醸す病根奈何ん特に睦域と満漢
両族の間に盡し我四の心を貳士と平民の睦域
を制平するの勇断を缺き内乱を実をなく漢満両
一紀有と雖も漢に長所多し去髮賊の乱のみ
きも漢人より平定せしなり而して満清政府も
常に満漢を疎し一長漢を牽制する

ことあるも其の漢人に対する所と実
はなはだしきの如き不公平甚だしきあり如斯にして何人か
四海を治めることを得んや
一清朝の政治は満人を御するに一日の如く無き
ものと心得て忠を本旨とする朱子一流の説は
漢人の奇怪なる教育なれども満清政治之れを避けざるの
如き所以は漢人に講文を奨励するを以て
日本に於て徳川氏の未路終に朱子学の幕府の為めに
なるを知りつつ知らざるが如く朱子かじし
の日本史の出て満府を倒すの世つつし力あるが如く一
種の特例と見満清政府が力を極めて朱子を排し朱
子の説なる通鑑綱目の例の一行の通鑑輯覽

製し一面、清流に不利なる文書を焼棄し、蔵に史論を禁じ、時代の学風を経世致用を全然破却し去り専に考證訓詁の学問をして未曾有の勢達を遂げしめたりと雖も、四家を維持する経世の学を亡ぼしたる四家道徳の大本たる忠義思想を地に掃ひたり、国に籍漢の政策に出でたりと雖も、四家あるの秋に一人の忠臣の人を出さゞるハ、自業自得と云ふの外なし

一清朝の学術ハ考證訓詁二方面に於て無前の進歩を為したるハ人に就て云ふべき事なれ共、其の説文瑞安孫の考證ハ千古に絶すれども四家に於て無用の学なる近時華夷変態の欲

袖章太炎ハ早く明儒の学ハ用に事とすべき清儒の学ハ用に身を保つべしと思ひ、清儒を以て清儒の長とし、清儒の長とし、板師なる、國士を四清儒と未だ木に依る魚を求むる、

一漢ハ漢なる匈奴を蛮族として排すべきに非ず、漢と相和して漢を扶け匈奴を作く、蛮族なるも尚ほ文野の相違あるハ論なし、但し文明の形式の発達に陥るハ一概に称すべきあるも為見なん

文那ハ本来家族主義の国なり上古なるも宗法なるも一姓なるも或許分派するも宗を以て統一するなり

綜合を[illegible]嚴くことゝなりたるは理想なれども実際は異兵合奏は漢人の間に盛に行はるゝ風習なれども而してこの習俗はやがて国家の中心を微弱に導くべき支那人の国家思想と一致しきものなりと謂ふべし

明末清初の顧炎武其日知録に異兵合奏の弊を論ずるや詳にして彼は一二の事実を挙げ曰く漢の桓帝の世の人材登用の際に行はる時人の諺に挙秀才不知書察孝廉父別居と父子別居して孝廉なるあり又曰く宋の孝建中冬軍用殷の吉陵に云今の士大夫の父母在りても而も兄弟異居する計られ十家にして七、廉人父子にして妻を

異にするもの八家にして五、其甚しきは乃老亡するも相知らず、或寒暑すでに相極まるも、忌疾流言其間挙げて数へ難しと、宜しく其相をわかつべしと

異兵合奏は支那歴世に亦一種の習俗たりしなり

漢人らも匈奴の父子同穴の習俗を見んで不倫とす而も不思議なるかな而して匈奴素朴の風廉恥腐敗の形式文物と比すれば一段と毒なり一のうさる者多し漢が単于の皇妃として諸侯王の宗室を選しなる時官宦中行説を随伴せしめ、説後漢使と会するや匈奴の習俗を服とする漢使の説と差あり

事を漢書匈奴傳の存する、漢使の匈奴の悪習三を挙げ曰く父子営屋を同じうして起臥す、曰く父死して後母を妻とす兄弟死して其の妻を妻とす曰く冠帯の節礼度の禮を知らずと説く、蓋し匈奴の生活は游牧生活にして族長政治なり、君臣の関係は同率にして宗族を推して長となす、父兄死して其妻を妻とするは不倫に似たるも、国と種族の亡失を防ぐの意に出づ、中国の陽に貴賤親族の倫を正し親睦を言へども実は尊卑陽昇に相殺戮を為す姓の情緒なるに反し、匈奴の風俗人の習俗を脱せざる故あると雖も国家を維持するは却て

匈奴にあらん歟

一 孔子教の支那に於ける権威は想像外に強く元に反抗して帝者と雖も立つ能はざる概あり支那の歴史上孔子教に対し大膝を企図を試みしも秦の始皇帝一代に実は失敗し帰し去り何人となる心帝山崩ずる後多くの典籍も傷毀も現れ出で却つて反動の為の復活の時期も明白なる如く帝王の千歳の後酬恩を謝せざるなり、ここに於て支那の為政家の眼目の二舞を為すの愚を悟り、経学を尊崇せざる者と雖も尊崇を国粋的に巧みに之を利用して人心を収むるを以て国術策となすべし支那の政治史を一面から見ると任侠の利用史なりと云ふ

を浸べし

一書を焚き儒を坑するの弊の経学を亡ぼす惟一の道なるべし支那後世の為政家い極力巧妙なる方法を以て始皇以上の焚書を行へり科挙の法則ち是れ明の寒逆の明太祖論の如く明の清朝を詳説せ甲乙論及す四書科挙八體の文の形式を以て科せらるる試験法い天下の学者をして一生此の形式の研究に没頭せしめ亦他を顧みるの遑なきのみならず遂に人心を麻痺せしめたるなり始皇の夢想せざりし巧妙なる焚書合之是

一幾千年の間漸く人心に浸潤し幾と国民性を成すに至りたること

き教学を打破せんとするに不容易の事に属す

長髪賊の乱の如き失敗の原因を漢人の崇拝する聖廟の祠堂並に遺跡を破壊し侮辱し之れを以て人心を害したるに基すと評せらるる

人と曰ふ日本に於て起りたる維新の革命も動王の反抗なりしや如何

一清朝末期に訓詁考證の学に偏傾するの弊ありしも初期に朱子学を採り之れを政治に利用し康熙帝八年に漸く朱子学を研究し外面にも見るべ

熱心なる帰依者なりしが、然るに之を利用し、皮肉に云へば、当時人心の帰向なる朱子学にあらざるも之れを看取して自ら其の帰依者たらんを望み、帝室の家学たるを以て、帝室の権威を発揮せんとの意を抱きたるものの如し。朱子の遺言を名として盛んに文学を鼓吹し、天下の学者を儀文節目の中に駆り、口を政治に箝して、この策を取りしが、康熙帝の政策を確定せしめしものの如し。次の朝廷に至り漸やく朱学を抗するの宿正帝となれ大義を述録を出すに至りて、偽生の反抗の勢を生ずるに至りて、徳川幕府の朱子学を採用し、終に

[illegible]後年朱子学の為めに作れるを同一轍[illegible]
清朝の乾隆帝となり朱子学の[illegible]全然破壊せんとの朝廷に不利なるを
のしるべし

一清朝の末葉に朱子学のしかるを全然破壊するに
至りしが、即ち漢学なるものを起りて考証学なる宋
学の根據となる事実[illegible]古文尚書を偽
作後人の偽作と断定し根柢なる宋学を破壊し
たり、宋学の一大依拠たる六経の中心性微、惟精惟一、允執厥中の十六字の反し
此の十六字なる書経の大禹謨を根據とするに当り
既に後人の偽作と断定せるを、主張者の出でたるに
よりて宋学の流路を得るに由り、凡政

基本の変動も甚しい訳

一清朝に於ては考証学が一時は盛んに行はれ
但し尚書を偽作と断定する力強き学者の出
現も王鳴盛とか、元来考証学は一種の科
学にして世界を支配する所
謂の聖典も考証家に依りて偽作と判定せらるゝ
ことあるべく、之れを根據として倫理信條も破
壊されんとする傾向あり、考証家の本領を
倫理道徳の存亡に顧念する者のあらざる也故に考
証学は学の術上より之を論ずれば最上に位
験あるべき学問なれども、浅学や考証学者の
末流にもしたる者は破壊を事とせざる常なり

荒し一方に於て先の所を補ふの道を講ずべし考証
科学も唯此事業世道人心の頼る所を失
はざるを以つてしかん耳

○九月三十日晴十一時前朝食後散歩の意味を
以て大浸邸に赴く食早くして会員五人氏現れ
後也流に於て侯出発す三時の日没迄
て侯と雨天を得ざり、侯は四時
見くす西風も也下を生のと異なるを如何
元亀年癖のことくなりさるを完全なる、侯を萬く
氏等の其心努力を謝さんとせしに三十分
に渡る接拶清流を試みんの所のごとく天国の霊志

を指摘して思ふ一のうれしと論ずるの元奮の秋なれ
く冷静に倫理を考さんとすれば、俗世流石に接絡の精神
を忘さんしと覚しく及ば嗜びの坊の人として小学の
口おせる弱者を吹えんとすれば、早く自人間社会前を
我々の困難と敬い、政治的親雄と出思ひて
ふも閉口しなる教えるを学ぶあるを、准た如何なる
もの体に云へば今に閉口しなる、八千の学徒共、
言葉四の方用ふ新し北海道新聞上陸一人を発
言を徳義上を信を成しなることなる四のことを
ひなりて自分の為者とあらずと為
風教北の河路に物形を刺激しなるあらもの
為者を手傷くなりと見られるもとを得の

言ひセんとなる、侯を事件の沿革の概略して四度
の為年に抜き二通を送るを静岡の上更に活動
をしなる、北海の活版中奥にも出版
の最活版に変学ぶことを雲に退高の保
従なるなりて一回も速電して送る
しなる侯を事件の為に一回を引為の
ん更に活版を継続する御退を事件
引揚げなるも侯を追保して事件沼田と余
を捉え、永井柳太郎と後藤の関係うら主宰
の名を微なん侯の横関行なるの代りに一結
版を文明協会に移を経営すべきを新と協会
も更に一歩を進めるを文明運動をなすべし

奬勵

今年昨年の三倍と合して上等の千二百円の儲を流すのあらんことを望む三倍四倍これを元利足元銭の流すべきあり、銭株券と買う所の株主の株券を買う所の株主の株券、株をにぎりこれを毎月十四日紙に流すことをうけて毎月十四日紙に流すことをうけて今年とくに

仮令天皇の理を時代の事業とすべきを思を

若し世の人や他の人の奮発呼ばりを為すべ

ばけるを為し云ふ泥棒呼ばりを為すべ

てこれの為に他をなすべんとすることを為む

皆曰く文治の天皇側の御恩を高らし余を

況すべき御恩に天皇さんの真に無

無きを人々と云ふ天皇の未来

於て一所懸命今年の為日既四十年

一所懸命三浦や石橋をもって

他の為すとなり切て天皇の高決を飲

ることは一方荒井の徒に天皇を抑制

を天皇と断切れ切れの日まで捕雲後過

と云ふ歌遠新

あり振くと

今分の新派者の分を流

川と云く七十前後八十と無

の年を手の印を云ふ云ふ

云ふ云く事行と云く事豊

人々多く全体の

以上と云ふ云ふ

内閣と云ふ人もあるべし、偖し一面こゝろざしの維新
なるべき大主旨の揭つたことゝもなるへし、四民とも分論を
おこし相爭ふやうの家人意をもつて生命財産をも捨て
生活内容をもなくし、全体維新の主旨を特び
以後すべこの本旨ひとすべしこれまでの維新の人
い揭ひも揭つての大変革之ものあつた、餓死年上
余の戦ふ後うに一つの事をこいねがはく

○九月三十日の朝も十月一日の朝こゝろけもの暴風あるを以て
八幡・淵信太・浦姫少年剣士のこゝろ真を以て新政
ろう市松丸利を天保危険を報し[illegible]
暴風あるべく船悪しとも其の程なの海辺ある合
く船忠の上に出て[illegible]、天保を廿分ひとし[illegible]つきこゝろ

こゝ十四日十時ごろ降りつきたるの暴風の勢ハ
時ごろ暴風あるを増し来る、[illegible]眠を
始くこゝ起るもあるべくしかるに前二日の[illegible]
大いに驚き怒鳴[illegible]樹[illegible]を[illegible]天地驚めるも
恐怖云ふ方なく時ごろ電気閃めき雨と時く霰
盆の様を為し四方に流るゝ[illegible]
じうくとう、[illegible]
黙せんとするも[illegible]一体[illegible]
暗黒庭中の樹木の清意[illegible]四囲
々物のつきあるこゝ物の壊るゝ[illegible]
を見しも暗中[illegible]暴[illegible]
[illegible]庭こ何[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とも又ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

多刈米に満地し初米を元隆き得たるの一的の焼
牧を見たる感慨自ら至る（今年）先年
ること十八年を前に大風宮城を記憶
とも今日のまに比べんと言ふ迄
ふの風雲を御不の樹木を倒し
光帝御遺愛の樹術に残の文
を遂げんとする市中の樹宮を移し
人命と財産の倍を見る事
（十月二日記）

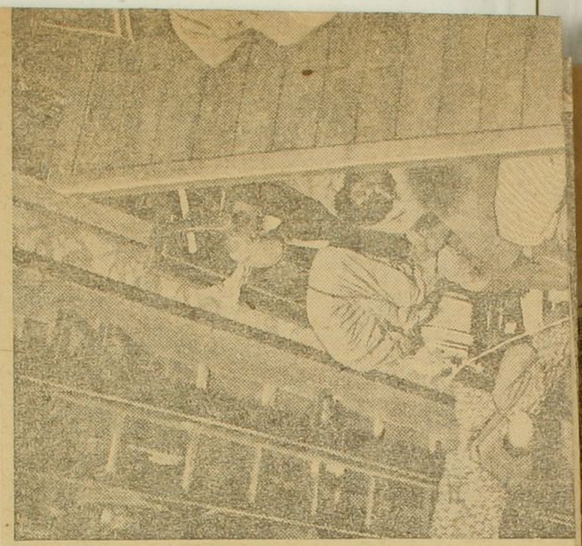

▽船橋中山間被害
兩國驛方面は、船橋中山間最も被害多き見込みなるが鐵道線路の路床が

東津方面も姉ケ崎迄列車運轉に差支なき模樣なり兩國驛よりは松戸永保線土川以下各河川增水八尺乃至一丈五尺となり釜無沿岸に於て防禦

◇羅災民の收容◇
淀川右岸場町

▲四人の死體
を前に
▽泣いてゐる
——香高氏の令嬢
▽慘狀を語る

▲梁木の下敷
となつて
▲深雖及水災
▲暴風と共に
潮が延

▲船橋

暴風雨の大被害

（警戒、豫防、處置）

今回の暴風雨は、實は數日前より豫告せられたる大變象にして、太平洋南部より漸次北上し到れる大暴風雨は一兩日前中國及西國地方を荒れ廻りて、一日深夜を以て東京へ襲來したりしなり。その變象の豫想に關しては、中央氣象臺關係者の適切なる警告は、屢〻發表せられて一般に警戒を與へたりき。而して暴風雨に對する豫警は、尋常の方法を以てしては、事前に於て如何ども警戒を施すに由なく、隨つて適時適切の警告に接しながら、東京市内の如きは空しく之を傍觀に委し去りたるなり。獨り東海道筋なる大河の如きに在りては、堤防の決潰せるもの尠からざる樣なるが、亦等河流附近の部落は、迅らくは適當なる防水警戒に努めたることなるべし。最近數年間に於ける暴風雨の記錄を案するに、六年前即ち明治四十四年八月の暴風雨は、東海道一帶を中心として、西には大阪の浸水あり、東には東京の風害可なりに激甚を極めたり。大正元年九月襲來の暴風雨は、東京より中信地方を中心として、遠く南海道方面にまで及びたり。然るに此の五、六年前の暴風雨を以て今回に比するに、その區域に於て、その強烈の度に於て、亦に同日の談に非ず。今回の暴風雨は確んと全國を通じての暴威にして近年稀有の變象、且つ出水あり海嘯あり。其被害としては則ち人畜の死傷を始めとして、汽船の不通、線路の破壞、通信機關の破損不通、家屋の倒潰、而して特に海心に堪へざりしめたるは、所謂市街を出現したることなり。山來暴風雨は島國の特產物にも稍すべく、特に我國に在りては南方なる臺灣海峽、若くは奄美群島より起れる烈風の、毎年初秋の候に到ることは、氣象上殆ど一定の現象なり。隨つて島國民の常識より、又その地理的關係よりして、八、九月の暴風雨は、非人に取りて寧る必到の現象とり做され、その結果之に對する豫防も警戒も、自から放心慢に失するの嫌なきに非ず。然ら天然の變象暴虐を、その德に享受して多年變るとなきは、果敢無味時代の遺習に過ぎずして、人類文化の進歩と共に人爲の工夫は極まるべからず。即ち年々歲々襲來の島國的暴風雨に對して、その被害を修理するに當りて、此の改善工案を施すことなくんば、即ち是れ暴風雨の再來を歡迎するに等しく、被害の再受を甘受するに等しく、文明の國民は其市街、其住宅、其だしきは其の生命の危險こそを、爾かく安慣に自然の手に委ねるべきに非ずと。或は此種大暴風雨の襲來を見て、所謂一種の不可抗力なりと做してこれが警戒、被害、修理に關して、漫然看過しおりんとするものあらんも、之が警戒と豫防に少程度に於て、人力の能くする所に屬す。即ち建築學者は斯る稀有の暴風雨に遭ひて、その建築學より特に耐風上の工案を致すべく、土木學者は神川堤防の大修築に全國を通じての新たる大被害に、通信者は機械の國樣の大被害に對する豫防方法が如きは、則ち之種の大災害が、吾人に課しつゝある大教訓に外ならず。試みに街樹の折倒せるものを見るも、或種の樹木の多數にして容易なるも、他の樹種の否さるこの如きは、市街經營者若くは市政當局者の細心の注意すべき一事例なるべし。特に此際に當りての吾人の希望としては、

1. 船橋中山間被害
南國暴方面は、船橋中山間最も被害多きが如く、船橋中山間の路床が一理潮水の高め流はれ、線路のみ流

人命を預ける橋を見る（十月二日記）

●米國の禁輸問題（二）

法學博士　神戸正雄

▲棉花はそれ程

致すべく、土木學者は神川堤防の大修築に全國を通じての新たる大被害に、通信者は機械の國樣の大被害に對する豫防方法が如きは、則ち之種の大災害が、吾人に課しつゝある大教訓に外ならず。試みに街樹の折倒せるものを見るも、或種の樹木の多數にして容易なるも、他の樹種の否さるこの如きは、市街經營者若くは市政當局者の細心の注意すべき一事例なるべし。特に此際に當りての吾人の希望としては、

一、船橋中山間被害
南國暴方面は、船橋中山間最も被害多きが如く、船橋中山間の路床が一理潮水の高め流はれ、線路のみ流

東津方面は、船橋方面より被害多きが如く、船橋中山間の路床が一理潮水の高め流はれ、線路のみ流

▲浸水家屋は

▲女教諭の死體

▲波切丸の乗客

▲横濱天洋丸船着期

暴風雨と米作

本邦各地に於ける一日米の暴風雨が米作に及ぼせる影響如何は、被害の程度は、明に花の開花期乃至一穂六星半を過へ而も豐日稍に若干の出手ありしのみにて無條件買上物として取引殆ど無く備蓄者の大部分は日雇割引日歩の方が市中コールより低歩なる關係もあり、日銀に行て融通を求めたり此の結果一日の日銀貸出高は前日に比べ更に增加し、なお如しと雖も、前月末に比し增加したるが如し、夫れにしても八月末の同行貸出高及兌換券發行高に比すれば遙に低位に在るは云ふ迄も無しなり。即ち前月末より本月初めにかけての兌換券發行高及日銀貸出高が八月末に比し遙低位に在るは明ち昨今の資金移動が八月末に比し遙に小規模なることを表明するものにして其の主因は物價動搖の爲め需要をなす者の減少したるに在るべしと

●船舶管理局職員

任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　山本幸男
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　井上要
兼任戰時船舶管理局技師　矢澤久次郎
兼任戰時船舶管理局技師　藤永榮
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　野本正一
兼任戰時船舶管理局事務官兼高等海員審判所審判官　鹿島忠雄
任戰時船舶管理局事務官逓信書記官兼高等海員審判所審判官　沈多野栄二
任戰時船舶管理局事務官逓信書記官兼高等海員審判所審判官　岡敏
兼任戰時船舶管理局事務官逓信書記官兼高等海員審判所審判官　毛利
兼任戰時船舶管理局事務官逓信書記官兼高等海員審判所審判官　長崎重美
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師　山内敬一
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　山内
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　岩上
任戰時船舶管理局技師兼逓信技師高等海員審判所審判官　長川
任同上（七等）　長崎
任同上（七等）　三枝
任同上（七等）　尾崎
任同上（七等）

●地方官更迭（二日）

任廣島縣內務部長　見坂經內務部長
朝鮮總督府警務官兼警視　友河
任長崎縣內務部長　伸藏
任高知縣警察部長（從五位勳五等）　遠利
任茨城縣警察部長（從五位勳五等）　三郎
兼任地方事務官　中山佐之助
兼任地方事務官　內務書記官　清水之輔

●船舶管理局評議員

一日左の如く任命發表ありたり

●聯合艦隊幹部

●青島民政職員

●船腹提供交渉

▽露國軍需品輸送

●月初金融强硬

▽奇なる暴風影響

●埼玉と暴風雨

●下旬對外貿易

▽出超二千九百萬

●米人の考が變

●勅令軍令公布

●太原料拂受資格

大暴風雨の跡

芝山内の仆れたる松の木

東北の旅（十）

市島謙吉博士

エフ・スタール

相馬中村見物

▽久し振りの汽車で相馬中村詰掛▽各時代の遺蹟——それから目を着けて可いやらマキヤマンの「盃」で正宗の酒を引く——「盃」で逐すは日本の作法▽相馬焼の見物——必ずしも馬ばかりではない▽中村城址と砂見稲——ゆったりとした雄力に草鞋はない▽馬の前を入れた繪馬は面白い

福島に泊つた時、福島民友新聞、廣告部主任の富士崎さん氏が、前橋宛の一通の手紙を持參してくれた、これは相馬中村町の有志館國度三さんから、文面は東北地方巡回の序に、當地へも御立寄り下さいとのことである、此の人も色々な事に趣味を持つて居る人であるらしい、相馬中村町と云へば奥州街道から外れる事になる、しかし氏の親切に感じまたその指ひ集めも見たく思つたので、廻つて行くべき旨を返繪が付いて居る樣に思うて居たら、見せられた花瓶は馬が無い代りに、非常に美しい、白と白の結晶した花みたいなものがついて居る、作るにも焼くにも火加減にも非常な注意が要ると聞く、後の力の竈を見る、形のついたばかりの茶碗など四方にある、何でも二重後竈の中へ入れておくのだといふ。

静して中村城址を見る、相馬氏累世の居城の址である、今では中村神社と相馬神社がある、此中村神社は相馬三神見の一つだといふ、後に刻八寸、上部は碑顔形に開いてゐる、館田氏やをら私にこれを呈して、なみ〳〵と正宗を注ぐ、私は一氣に飲み乎してからつぼを向みに置す、此れは日本の醴と聞く。

やがに降つて來た雨、いつ歇むこも見合す、是より傳を連ねて可見物こなる、此地特產の相馬焼を見る可く、此地の老師こして知られた山代法橋氏宅に伺を下ろす、當主人は十二代目こか、相馬焼には必ず馬の繪が付いて居る樣に思うて居たら、見せられた花瓶は馬が無い代りに、非常に美しい、白と白の結晶した花みたいなものがついて居る、作るにも焼くにも火加減にも非常な注意が要ると聞く後の力の竈を見る、形のついたばかりの茶碗など四方にある、何でも二重後竈の中へ入れておくのだといふ。

東京朝日新聞

暴風雨の大被害

（警戒、豫防、處置）

今回の暴風雨は、實は數日前より確告せられたる大變象にして、本島南部より漸次北上し到れる大暴風雨は一兩日前中國及關西地方を荒し廻りて、一日深夜を以て東京へ襲來したりしなり。その變象の豫想に關しては、中央氣象臺關係者の適切なる警告は、屢發表せられて一般に警戒を與へたりき。而も暴風雨に對する豫警は、尋常の方法を以てしては、事前に於て如何とも警戒を施すに由なく、隨つて適時適切の警告に接しながら、東京市内の如きは空しく之が襲來に委し去りたるなり。獨り東海道筋なる大河の如きに在りては、堤防の決潰せるもの數からざる樣なるが、是等の河流近の居住者は、恐らくは適當なる防水警戒に努めたることなるべし。最近數年間に於ける暴風雨の記錄を案するに六年前即ち明治四十四年八月の暴風雨は、東海道一帶を中心として、西には大阪の浸水あり、東には東京の風害可なりに微甚を極めたり。大正元年九月襲來の暴風雨は、東京より中信地方を中心として、遠く南海道方面にまで及びたり。然るに此の五、六年前の暴風雨を以て今回に比するに、その區域に於て、その强烈の度に於て、竟に同日の談に非ず。今回の暴風雨は殆んど全國を通じての暴威にして、近年稀有の變象、即つ出水あり海嘯あり。其被害としては則ち人畜の死傷を始めとして、汽車の不通、線路の崩壞、通信機關の破損不通、家屋の倒潰、而して特に寒心に堪へざらしめたるは、暗黑市街を出現したるとなり。由來暴風雨は島國の特產物とも稱すべく、特に我國に在りては南方なる臺灣海峽、若くは奄美群島より起れる烈風の、毎年初秋の候に到るとは、氣象上殆ど一定の現象なり。隨つて島國民の常習より、又その地理的關係よりして、八、九月の暴風雨は、邦人に取りて寧ろ必到の現象と見做され、その結果之に對する豫防も警戒も、自から放心緩慢に失するの嫌なきに非ず。然も天然の變象廣度を、その德に享受して多年變遷するときは、果竟豪末時代の遺習に過ぎずして、人類文化の進歩と共に人爲の工夫は仲までも自然の暴力に打勝つの用意なかるべからず。即ち年々歲々襲來の島國的暴風雨に對して、その被害を修理するに當りて、些の改善工案を施すことなくんば、時ち是れ暴風雨の再來を歡迎するに等しく、被害の再受を甘受するに等し。文明の國民は其市街、其住宅を、甚だしきは其の生命の危險をも、爾かく心意に自然の手に委すべきに非ず。或は此種大暴風雨の襲來を以て、所謂一種の不可抗力なりと做して之れが警戒、被害、修理に關して、漫然看過し去らんとするものあらんも、之が警戒と豫防は、程度に於て、人力の能くする所に屬す。即ち建築學者は斯る稀有の暴風雨の襲來を以て、その建築學より特に耐風上の工案を致すべく、土木學者は河川堤防の大被害に鑑み、國力の許容に任すべく、其他交通、通信機關の同樣の大被害に對する、何等かの豫防方法を講究するが如きは、則ち這種の大災害が、吾人に課しつゝある大教訓に外ならず。試みに街路の折倒せるものを見るも、或種の樹木の多數にして容易なること、他の樹種の否さるこの如きは、市街經營家若くは市政當局者の細心留意すべき一事例なるべし。特に此際に當りての吾人の希望としては、

▲棉花はそれ程の事ではなるまいこと云ふことも考へらる、といふのは、英吉利を初め歐羅巴の諸國では綿織の大きな生產制限をやつて居ります、夫が爲め棉花の需要が抑へられて居る、それにまた輸出の禁止制限をすること云ふが出來ない、亞米利加の綿作業者自身困ることなるから、餘程後の話であるけれども、併し彼の鐵の輸出禁止でも米人の不利をも顧みずしてやつて居るのであるから油斷がならない、是も一の想像すべき事柄、即ち早晩來るべき問題として研究し、又之につき注意を拂つて居ることが必要であると考へます

それからして奢侈品の禁入ありますが、先づ以て絹織物なゝ云ふものが問題となるのであります、御承知の通り亞米利加に於きましても東部に於ては絹織物業と云ふものが

▲頗る大仕掛に行はれて居りまして、物に依りましては、成程日本からも出て行きましたけれども、彼方も却々大仕掛の絹織物業を行ふて居る譯であります、故に英等の絹織物業者を保護すること云ふ意味を以て、また成るべく亞米利加から金を出すまいと云ふやうな考へから致しましても、絹織物の全部輸入禁止、或は少くとも一部の禁止と云ふやうなことは之れも最も早く起り得る問題として研究し、若しくは注意する必要のあることゝ考へます、生絲などはマサカと云ふ說もありますけれども、之れも戰爭が長引き進んで參りますれば、矢張り一部禁止となり得る、勿論之が全部の禁止はしない、といふのは亞米利加に生絲は出來ない、此は是非共何處かから買はなければならぬ品物でありまして、また一面製品の需要の力が強しく、被害の再受を甘受するに等しく申しましても、電氣事業なり、飛行機事業なりにも必要なる材料であつて、而も重需品として必要なる材料であります、故に今日までは亞米利加の禁止云ふものは歐羅巴の戰爭のお蔭で以て、非常に金が這入り、夫が有り餘つて來て、國民が非常な贅澤になつて居る、夫れ故に絹織物の需要が少い、殆ど未曾有の高い價でも捌くことが深くなつて參りますが、

▲米人の考も變

つて來る、どうも亞米利加人は別に外國より仰がざるべからざる絹織物を著る必要はない、亞米利加には絹が沢山にある、羊毛も若干ある、兎に角棉花が有餘るほどあるのであるから、成るべく其國内にあるものを使つて置け、隨つて絹織物は成るべくやうな事にもなるだらうと想像する、是れも矢張り一の想像し得べき事柄である、其他日本から行く色々な品物の中に於ても雜貨品も問題である、此等の物に付きましては、又如何なる時機に於て禁輸を行ふかこと云ふことは明言が出來ませぬけれども、或は追々こと云ふやつて來るものとして準備すべき問題であらうと考へるのであります。

●米國の禁輸問題（二）

法學博士　神戸正雄

獨逸の品物が英吉利等に行かなくなつた處に乘じて日本より行く事となつた其が間もなく英吉利に於て禁輸せられる事になつたこと云ふ經過があつて、日本の輸出品の中に於ても刷毛、陶器、玩弄物、雜貨品も問題であります、此等の物に付きましては、

……一棟土尾久小學校百八十坪全潰……家根を吹き飛ばされたるもの五百……煙突の倒潰七本あり

浸水家屋は 床下百……百八十戸大小工場十七棟煙突倒潰三……本等岩淵渡船場にては六尺の増水あり船十三艘沈没三艘流失し目下交通……社殺したるが一日夜八九時頃危險な

地方官更迭（一日）

同上（五等）東京府理事官 前田　晋
同上（五等）總督府理事官 林　恒四郎
同上（五）北海道廳理事官 小仰　牧衛
同上（五）朝鮮總督府道事務官 内田　隆
同上（五等）専賣局參事 福富卯一郎
同上（五等）陸軍一等獸醫 堀合幸三郎
同上技師（五等）陸軍教授 早川　智亮
同上事務官（六等）廣島縣理事官 稻葉俊太郎
同上（六等）休職朝鮮總督府道事務官 山内　政一
同上（七等）長崎縣警視 毛利　文治
同上（七等）關司稅官 三枝　茂智
同上（七等）會計檢査院書記 尾崎　重美

鳥取縣内務部長 財部　實秀
廣島縣内務部長（三等）
朝鮮總督府警務官兼警視 亥角　仲藏
島取縣内務部長（三等）
茨城縣警務部長 淺利　三朗
高知縣警察部長（五等）
從五位勳五等 中山佐之助
茨城縣警察部長（三等）
内務省參事官 潮　惠之輔
地方局事務官（三等）
内務書記官 次田大三郎
地方局事務官（五等）
大阪府理事官 三邊　長治
方局事務官（六等）
福岡縣理事官 田中廣太郎
方局事務官（七等）
岩手縣下閉伊郡長 小川順之助
阪府理事官（七等）
高知縣警視 齋藤　直橘
島縣理事官（六等）

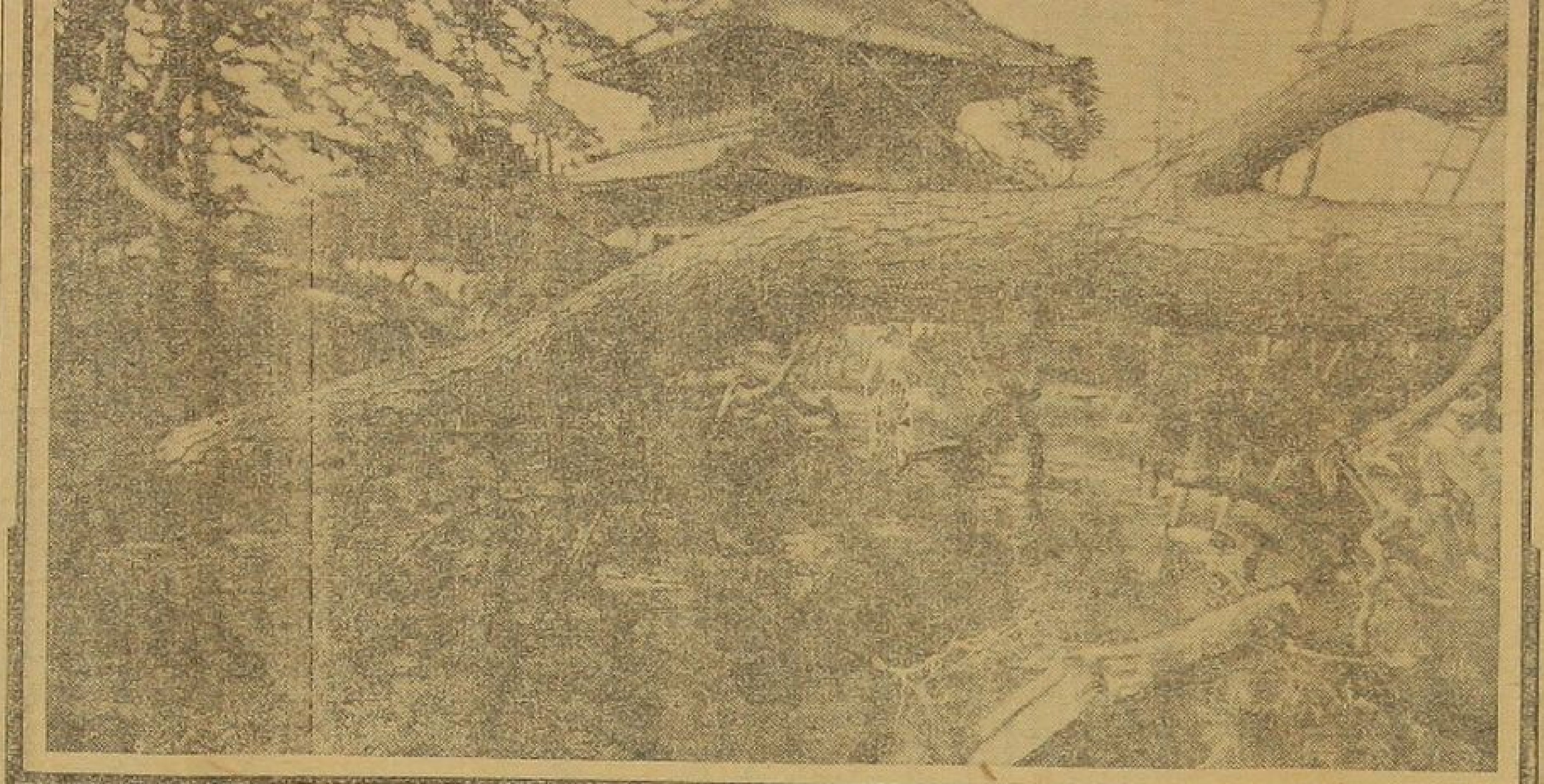

△輸送事業繼續

日下露國に輸送しつゝある軍需品輸送に要する船腹は日本郵船の提供し居れる十九隻にて略充足し居る由なればくるに至りしものなりといふ府は米國政府の交渉により之を引受かは問題となり居るより今回日本政こなるべく其後の輸送を如何にすべて此輸送契約は二三箇月にして満期て輸送したるもの十數萬噸あり而し居たるが今春以來郵船の船舶のみにて少數の英國船も之が輸送に從事し浦潮に向つて輸送し居たり此外極め腹の殆ど全部を提供して之を續繼し航路臨時船十三隻は復航に於ける船府との協定の下に紐育線六隻と歐洲る所なりしが陸日本郵船會社は同政需品の輸送は從來英國政府の管理す機關車、客車、レール等にして是等軍

大なる問題なるが米國政府は既に遠洋航路に堪ふる商船の全部を徴發し且傭船料の如きも五弗七十五仙と云へる我國のそれに比すれば著るしく廉價なる率にて公定したる折柄こて市場運賃率と同樣なるものを支出する答なく協定率は恐らく極めて低率なるべしと觀測されつゝあり郵船當事者の語る所によれば從來露國の軍需輸送運賃は市場率よりも甚だしく低廉なるものなれば此上切り下らるが如き事なかるべしと云ひ居れるが交換川の模樣によりては更に低率こなるやも知るべからずと云へり

船腹提供交渉

▽露國軍需品輸送

日下露國に送らるべき軍需品のなるものは兵器彈藥を初めとして……國より太平洋を經て露國へ輸送さき軍需品に關し日米兩國政府交結果日本政府は之に要する船腹を提供する事に決したりと云ふ

郵船の十九隻

若し從來と同樣の兵器彈藥及び鐵道材料の輸送こすれば今後米國政府の要求しつゝある船腹も郵船の十九隻にて略足るべく特に輸送品の増加せざる限り社外船を徴發して提供する如き事なかるべく現在の情勢にては未だ其處までは進み居らざるが如し殊に機關車及車の如き大量貨物は五六千噸級の船舶には到底積載する能はず郵船のTクラス船にして初めて積載し得る由なれば今後も其輸送は全部日本郵船の紐育線及歐航臨時船の引受くる事云ふまでもなかるべし

△運賃問題如何

次に是等の輸送費用が如何にして協定さるべきかは各船會社の爲に極めて重

暴風雨と米作

日下本邦各地に於ける一昨日來の暴風雨が米作に及ぼせる影響如何は、被害地方の範圍及び程度等に關し未だ詳細なる報告に接せざる爲め全然不明なるが、日下一般的に開花期を過ぎて結實期に入れることゝて其被害程度は割合に尠かるべく殊に九州、四國、東北地方の如きは結實期早くして今や既に風雨の害に抵抗し得る程度に熟し居れば比較的損害を被らざる可しと觀測せらるされど近來稀なる暴風雨のことなれば立稻は吹き倒されたるのみならず水害を被れる地方も多かる可く要するに來る三四日頃發表さるべき米作豫想に比して相當の減收を見るべきは到底免れざる所なるべし（農商務當局談）

下旬對外貿易

▽出超二千九百萬

大藏省の發表したる九月下旬の我對外貿易は輸出五千　八百　十八萬一千圓、輸入二千八百六十四萬八千圓、差引出超額二千九百五十三萬三千圓にして本年一月以降の同貿易累計額は輸出十一億四千百二萬四千圓（前年同期間に比し三億七千六百五十八萬四千圓増）輸入七億九千八萬圓（同上一億四千二百五十四萬九千圓増）出超總額四億四千四萬四千圓に達したり又本旬に於ける輸出入金銀は輸出の一千二百八十九萬四千圓に對し輸入は千四百四十二萬一千圓にして差引入超額僅に百五十二萬七千圓を示せるのみ斯く金の流入の激減せるは全く米國政府が金の輸出を禁止したる惡影響に依るものなり、兩者の内容左の如し（單位千圓）

△輸出入品價旬日概算表

	九月下旬	前年同期	一月以降累計
輸出品價	五八、一八一	三九、七〇二	一、一四一、〇二四
輸入品價	二八、六四八	一八、九六九	七九〇、九八〇
輸出超過	二九、五三三	二〇、七三一	三五〇、〇四四

前旬に比し増減の大勢
輸出は二割五分増加 製茶及府綿等に於て減少せるも生絲及銅等の増額多きに因る
輸入は一割四分減少 油糟及其他に於て増加せるも棉花、羊毛及鉄銑鐵等の減額多きに因る

△輸出入金銀旬日概算表

	九月下旬	前年同期	一月以降累計
輸出金銀價	一二、八九四	四七	一四六、九六一
輸入金銀價	一四、二二一	六、一四四	三六八、三一七
輸入超過	一、五二七	六、一七〇	二二二、三五六

月初金融强硬

▽奇なる暴風影響

月初めの金融市場は前月末が日曜に當りし爲め其の決濟が本月一日に延ばされたるもの少からざりし上に前月末決濟の跡始末もありて可なり資金の需要ありたる其の反對に今回の暴風雨にて關西其の他の地方との電信電話が不通となり各地より如何な

る資金の要求來るやも知れざるを顧慮して關西各銀行の支店と取引關係ある銀行も申合せたる如くに手許金を出惜みたればこゝに需給の不適合を來しコールの如き底意なか強く翌日拂無條件普通とも日歩一錢六厘乃至一錢六厘半を唱へ而も翌日拂に若干の出手ありしのみにて無條件普通物とも取引殆ど無く需要者の大部分は日銀割引日歩の方が市中コールより低歩なる關係もあり旁日銀に行きて融通を求めたり此の結果一日の日銀貸出高は前日に比し更に増加し延いて兌換券發行高も前月末に比し増加したるが如し大れにしても八月末の同行貸出高及兌換券發行高に比すれば遙に低位に在るは云ふ迄も無し是の如く前月末より本月初めにかけての兌換券發行高及日銀貸出高が八月末に比し遙低位に在るは即ち昨今の資金移動が八月末に比し遙に小規模なることを表明するものにて其の主因は物價動搖の爲め思惑をなす者の減少したるに在るべしと

勅令軍令公布

一日左記勅令及軍令を公布即日施行せり
青島守備軍民政部條例（勅令第百七十五號）△青島地方に在勤する職員の官等俸給等に關する件（勅令第百七十八號）△戰時船舶管理局官制（勅令第百七十六號）△高等官等俸給令中改正の件（勅令第百七十七號）△青島守備軍司令部條例（軍令陸第六號）
同時に陸達を以て青島守備軍民政部に係る經費の仕拂命令及歲入の徴收は青島守備軍民政長官に委任し山東省に駐剳する陸軍部隊及之に屬する軍人軍屬の給與に關する件中左の號を加へたり
一、青島守備軍司令官の年額手當は二千圓とす二、青島守備軍民政部職員の加俸は高等官に在りては本俸十分の六とす

樺太原料拂受資格

樺太廳長官は今回廳令を以て樺太國有森林原野産物特別處分令第一條第三條の重要製産品製造業者とは
△紙又は其の原料△纖維又は其の原料△藥品又は其の原料△染料又は其原料△醋酸石灰、木精、タール、アレビン、又は其原料△燐寸又は其材料△經木又は其材料△鐵道枕木△船舶又は其材料△包裝箱又は其材料△丸材、角材、板類、棺材、下駄材△器具、機械又は其材料△石灰、セメント、煉瓦、陶器又は其材料
等製造業者を謂ひ、是等の製造業者にして其事業に必要なる原料の賣拂を受けんとするものは左の資格を要する旨規定し十月一日より施行せり
一、會社にして樺太に工場を有し又は工場を建設せんとするものは資本金五萬圓以上、樺太外に工場を有するもの
二、會社に非ずして樺太に工場を有し又は工場を建設せんとするものは資産二萬圓以上を有するか又は樺太に於て營業稅年額百圓以上を納むること
三、會社に非ずして樺太外に工場を有するものは資産五萬圓以上を有すること
四、二年以上重要製産品の製造業を營むものは樺太に於て營業稅年額百圓以上を納むるもの

埼玉と暴風雨

一日發表せる埼玉縣米作豫想は收穫百二十二萬三千九百四十五石、前年度實收百十三萬七千三百廿四石に比し八萬六千六百廿一石（七分六厘餘）、平年作百十萬五千四十六石に比し十一萬八千八百九石（一割八厘弱）を增したるが一日の暴風雨により目下大部分登熟中の中稻は倒伏浸水を生じ

● 女教諭の死體

事三谷作次郎方より發火し至半燒五戸を出し同十二時鎭火せり

行方……向ひたるか乘客中海軍軍需中監……

● 波斯丸の乘客

東洋汽船……波斯丸は一日午後四時船客六百八十名貨物二千百噸を積み横濱發桑港に……りたり

● 横濱天洋二船着期

沙港……より歸港の日本郵船横濱丸は一日早朝又桑港發東洋汽船天洋丸は二日午……

……崎町四の一日本郵船會社倉庫は浸水の爲め損害十萬圓同町三共藥品倉庫は同じく浸水の爲め六萬圓の損失ありたり

二割に止まる由
……て收穫蕃狂はせこなるべく晩稻は開花中こて收量を減ずる事勿論なり然れご縣下全體よりせば是等の損害は

● 皇室豫算委員任命

皇室豫算委員長以下各委員は九月卅日限り任期滿了につき一日改めて左の通り重任の辭令ありたり
豫算委員長被仰付 宮内次官 石原　健三

東宮大夫男爵濱尾新△皇后宮大夫男爵大森鍾一△帝室會計審査局長官法學博士倉富勇三郎△宮中顧問官平山成信△圖書頭法學博士山口鋭之助 宮中顧問官近藤久敬
豫算委員被仰付

公私消息

▲奥田剛郎氏（故義人男系督相續人） 昨日襲爵被仰付
▲堀江歸一博士（慶應教授） 支那財政金融經濟會の招聘講演の爲め本日東京驛發渡支

東北の旅（十）

市俄高大學教授人類學博士 エフ・スタール

相馬中村見物

▽久し振りの汽車で相馬中村訪問▽各時代の珍品珍本――とれから目を着けて可いやら▽ギヤマンの盃で正宗の滴を引く――空で返すは日本の作法▽相馬燒の見物――必ずしも馬ばかりではない▽中村城址と妙見様――あらたかな靈力に早魃はない▽馬の歯を入れた繪馬は面白い

福島に泊つた時、福島民友新聞、廣告部主任の富士崎と云ふ人が、前橋宛の一通の手紙を持參してくれた、これは相馬中村町の有志館岡虎三と云ふ人からである、文面は東北地方巡回の序に、當地へも御立寄り下さいとのことである、此の人も色々な事に趣味を持つて居る人であるらしい、相馬中村町と云へば奥州街道から外れる事になる、しかし氏の親切に感じまたその拾ひ集め物も見たく思つたので、廻つて行くべき旨を返事しておいた、今日はいよ〳〵其の中村へ行くべき道順となつた、仙臺で汽車と云ふ重寶なものに乘つて出かける、雨は降つては居ぬが曇つて居る、岩沼で乘り替へて中村へ着いたのが八時一分。

汽車の窓から首を出して見ると、少し向うで半ザアンと話をして居る五十恰好の人がある、私は的切り目指すは其人と覘ひをつけた、果して此覘ひは外れなかつた、ポツ〳〵と降出して來た中を、直ぐ前ですからこの事で歩るき出すと、今日のみは半ザアンのいつもの傳とは異り、本統に近かつた、二階へ案内せられ處狹きまでに陳列してある幾多の蒐集品を見る、風俗時代人形を初めとして、各時代の珍品、あるは珍本、石器時代のもの抔ごれから先に目を着けてよいやら途方に迷ふていたらく、其内に土地の小學校の校長が二人洋服で來られる、此の人納札にも趣味ありこて、二三の貼込帖を見せられた、一には私の納札が二三種もあつた。それから石器時代の鏃、武器などの拜見に及ぶ、是は面白いこ思ふ事が澤山にある、二三の名を聞き取り次に時代人形に目を晒らす、元祿時代のものなご特に目を惹いた、當時はづきんこ云ひて黒い巾を頭に冠り居たるものとかにて、此の人形いづれも黒頭である、角力あり、子供あり、美人あり、半ザアンも頻に見惚れて居た書畫の鑑賞に與かる、半にして館岡氏が時代のついた黒色の木箱から取出したのは、ギ●ヤ●マ●ンこかいつて透明なるコップである、古へ和蘭より舶來したもので高さ七

八寸、上部は朝顔形に開いてゐる、館田氏やをら私にこれを差して、なみ〳〵と正宗を注ぐ、私は一氣に飲み干してからつほを向ふに渡す、此れは日本の禮と聞く。

やけに降つて來た雨、いつ歇むこも見ねず、是より俥を連ねて町見物となる、此地特産の相馬燒を見る可く、此地の老舗こして知られたる田代法橋氏宅に俥を下ろす、當主人は十二代目とか、相馬燒には必ず馬の繪が付いて居る樣に思うて居たら、見せられた花瓶は馬が無い代りに、非常に美しい紫と白との結晶した花みたいなものがついて居る、作るにも燒くにも火加減にも非常な注意が要ると聞く後の方の竈を見る、形のついたばかりの茶碗など四方にある、何でも二晝夜竈の中へ入れておくのだといふ。

辭して中村城址を見る、相馬氏累世の居城の址である、今では中村神社こ相馬神社がある、此中村神社は相馬三妙見の一つださいふ、故に妙見神社こも云うて居る、陰りしきる中を御苦勞にも妙見樣へ參り石段を上る、社殿の左側に古井戸がある、館岡氏の説明に如何なる旱魃の時でもこゝには必ず水がある、亦馬の傷ついた時此水で洗へば必ず癒ると、右側には繪馬堂がある、此の堂には大きいものばかりで、中には疊二疊敷位のもある、此れは川中島合戰の圖でミスター上杉馬上で太刀を大上段に振かぶつて居る給だ、十代目の相代法橋の奉納したものとか、右の方には現十二代目の餘り大きくないのがある、中に珍らしいのは馬の本物の歯を二つ板に打付けてあるのだ、社前には杉の大樹が繁茂して居る、相馬氏時代からあるのださいふ。

一先歸つて二階で汽車を待つ間休む、二階からは海岸が見ゆる、此の海岸一里ばかりの所には、二百餘もの洞穴があり、古墳こ思はるゝのも多くありこか、こゝの燒物に和蘭の繪の圖がある、支倉六右衛門の乘つた思ふものも、こんなものかご思はれる、やがて時刻が來て館岡氏に見送られて中村を立つて、午後三時の汽車で仙臺に着く、明日からは仙臺以北の車旅行こて用意に忙し。

慘害に苦しむ十萬人

死者實に百三十八名

—行方不明二百十七名—重輕傷者百六十六名—倒壊千三百四十六戸

▽隱れたる被害情報頻々として到る

攸忽として東京方面に襲來したる大颶風は猛雨と和して狂暴の限りを盡し滿都四十萬戸は殆んど完膚なきまでに蹂躙し盡されたり、電燈は消滅して黑暗々、濁水は浸入して逃ぐるに處なく、通信は不能となり交通は杜絶し死者傷者算なきに至る、家屋の倒潰破損之に浸水し、炊出救助を受くるもの深川一圖のみにて五萬、各區を合算すれば數萬に達萬に及べり、而して各地の被害情報は頻々として今猶盡きざらんとす、斯くて恐るべき颶風は遥く近縣を跳梁して一擧東北に殺到し今や本島東腹部に毒牙を逞うしつゝあり、斯くの如きは蓋し五十年來曾て見ざる所なり

▲夜の深川は慘憺

水中に夜明しする五萬人

▽一度に一個師團分の炊出

▽涙に濡れた收容所の光景

▲薄暗い光と　並んで飛び違う提灯の灯が物凄く交錯する洲崎遊廓の大門邊は數十の警官隊が卷ゲートルの武裝で行進を禁じ居られ之此夜は集まる野次も慄く殺風景の白鉢巻ばかりが物凄いヘッドライトの光を周囲に投げて倒潰家屋の堆積せる深内を照らす、西平井町河岸東陽小學校では救護所と記した高張を見當てに濕れしょほたれた人々が繼々集合する、入口で姓名年齢を名乘つては階上の各教室に入つて行く一室には赤十字救護班の腕章を着けた婦人が翻然卷に忙殺されてゐる、東陽校で收容したのは主として東及西平井町の罹災者で三百四五十名、中には嬰も家具も水に浸つた傷慘風雨の日は暮れた一歩水代橋を渡ると電燈も瓦斯も未だ其復舊工事を竣すに至らぬ、深川區は全滅を喫して黑暗々として町並戸毎の高張り提灯ばかりが並

▲麻布三聯隊　兵士約百名が四十個の大鍋を築いて炊出しに從事してゐる、第一回の炊出しが五石二斗五升即ち一人分一合五勺で三萬五千人、恰度第一師團の炊事に相當する飯が出來る、生徒の机で兵隊さんが武骨な手で握り飯に作り校庭には救護の總本部で廣い校庭には東京衛戍病院より應援に派遣された大山大尉以下軍醫二千餘人の救護班が出動し、校舎内には二千餘の罹災者が一教室に詰め込み足の入れ場もむづ子供等の頑是ないのや島田娘の姿が頻

▲親子連れの　人々が繼々集合する、入口で姓名年齢を名乘つては階上の各教室に入つて行く一室には赤十字救護班の腕章を着けた婦人が翻然卷に忙殺されてゐる、東陽校で收容したのは主として東及西平井町の罹災者で三百四五十名、中には

▲涙組んだの　紙に入れず手を出して分を選び終つて手分せる役所の吏員が一人一合五勺で一個師團の炊出しが出來る程の米を渡したのだけで千本に上り區役所、東川、扇橋、黑江、隅田、元加賀、東陽七救護所で平均千以上の五萬以上になる」と

▲一番悲慘な　此區中の倒潰家屋は約二萬人の人夫が炊出を要する者は約一萬五千名、中神、本所、小學校、大分寺、明治寺、報恩寺及業平館十三箇所を臨時救護所で炊出しをやつてゐる、菊川橋附近の罹れ盤の堆積や同二丁目右衛門町附近の一尺に餘る浸水は食

▲炊出し場の混雜

—月島署の徹宵大警戒—

▽教會に並べし八個の死體

▽小學校は避難民で充滿す

月島一號地の渡船は昨日炊出し飯の運搬に從事し午後八時迄には橋並に月島一號地の渡船は昨日炊出し飯の運搬に從事し午後八時迄には橋並に第一大隊の應援に依り炊き出したる

▲白米四十俵　約二萬人

▲棟割長屋の　一劃が防ひたるに今朝現場の上四五尺も海水に浸されしといふ三四軒ばかりの

▲八個の死體　は未だにベンチの上に横にへられあり又月島小學校に赤十字の救護班を訪へば

▲四人の死骸を前に

—香高氏の令弟

▽泣いてその

▽慘狀を語る

月島二號地救世軍月島分隊の事業は

▲盜難及火災　に鑑ふる島の日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を傳きて警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充て家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し居る混雜を呈しつゝありき

▲器を提げて　水浸みに往來の若い衆、桶に焼たれて溺つた水を舟で汲める人、何がなし忙しげに小走る女、迂路つく犬、殊に橋の上では色々な聲が聞こえるが

▲暴風と共に　潮が猛烈な勢ひで所如して來るので必死に防いでゐましたがもう少しない程家が震動して來ました女中の鶴山ぬひ（二）は驚いて外に逃げ出すと共に大波にさらはれたのです其後で兄夫妻は女中の秋山よし（二）と同じ場所で折り重なつて

▲梁木の下敷　になつて

▲暗い蠟燭の影で

悲し氣に働く者もあれば

自暴になつて笑ふもあり

▽悽慘たる夜の品川附近

▲笑ひ聞に　てゐたこは想像する事も出來ないであらう再び大通りへ出ると、電燈を失つた街は一足毎に暗くなつて行く、内星では肉を刻み、八百屋は野菜を列べてゐるが、蠟燭の火が夫れ等の物の上に停なける光りを投げてゐるはかりである、遊女屋では半素の通り表を淸め水を撒いてゐるが、ピタリと垂れた廣袤の内は穴藏のやうに暗い引越しらしい車が行つたり、自轉車が走つたりして往來の響きは時毎に深く響む

▲窓から逃げ　出して逃げ遅れた所を逃れ出したのですも下敷になる所を逃れ出したのです是で學校も全でだめになつて了ひました」

◇罹災民の收容◇　深川古石場町法泉寺眞言宗教館（昨夜十時撮影）

▲小松川殆ど全滅

▽二百名の行方不明

▽死體續々發見さる

▲亀戸附近の浸水六七尺

▽避難者の大混雜

▽會社工場の被害

▲暴風中の火事

▽深川に二件

▲昨夜も電燈消滅

▽本所と深川

▲荒川筋大警戒

▽降雨後の大

▽出水を慮り

◆東京の暴風雨被害表

◆東京の暴風雨被害表

—二日午前一時本社調査

	死者	行方不明	重輕傷者	倒壊	家屋	破損	浸水	家屋	床上	同床下
麹町										
日比谷										
砂町										
日本橋	二									
京橋	一									
芝										
麻布										
赤坂										
四谷										
牛込										
小石川										
本郷										
下谷	一五									
浅草										
本所	五四									
深川	一									
其他	二									
小松川										
計	二三六	一九二	八〇一	一三四六	二〇九八	一三七九	二〇九八	八七四五	三七八一	二九三七

◇水産講習被害　越中島水産講習所の被害は漁船海藻等の倉庫製造場等の大半に及ぶ

◇重なる倒潰家屋

◇山階宮殿下

▽は靜岡に御宿泊

◇勇敢なる警手

◇新聞業の打撃

▽用紙浸水流

▽失し補充困難

◇東京の暴風雨被害表

◇東京の暴風雨被害表

◇東京の暴風雨被害表

●慘害に苦しむ十萬人

死者實に百三十八名

―行方不明二百十七名―重輕傷者百六十六名―倒壞千三百四十六戸

▽隱れたる被害情報頻々として到る

攸忽として東京方面に襲來したる大颶風は猛雨と和して狂暴の限りを盡し滿都四十萬戸は殆んど完膚なきまでに蹂躙し盡されたり、電燈は消滅して黑暗々、濁水は浸入して逃ぐるに處なく、通信は不能となり交通は杜絶し死者傷者算なきに至る、家屋の倒潰破損之に浸水し、炊出救助を受くるもの深川一圓のみにて五萬、各區を合算すれば無慮十萬に及べり、而して各地の被害情報は頻々として今猶盡きざらんとす、斯くて恐るべき颶風は遍く近縣を跳梁して一擧東北に殺到し今や本島東履部に毒牙を逞うしつゝあり、斯くの如きは蓋し五十年來曾て見ざる所なり

▲夜の深川は慘中の慘

水中に夜明しする五萬人

▽一度に一個師團分の炊出

▽涙に濡れた收容所の光景

▲薄暗い光と　並んで

▲麻布三聯隊　兵士約

▲一番悲慘な　此區中

▲炊出し場の混雜

―月島署の徹宵大警戒―

▽教會に並べし八個の死體

▽小學校は避難民で充滿す

▲親子連れの

▲涙組んだの

▲白米四十俵　約二萬人

▲本所は

一萬五千人

▽避難所の慘狀

▲棟割長屋の

▲八個の死體　は未だ

▲固い火打石　のやう

▲器を提げて

自暴になつて

▽悲し氣に働く者

▽悽慘たる夜の

▲四人の死骸を前に

―香高氏の令弟

▽泣いてその

▽慘狀を語る

▲盜難及火災　に備ふ

▲女達が歌歌　して居

▲暴

▲梁

▲窓

▲笑ひ

▲搔き寄せて　ある、

▲冠い蠟燭の

▲鍋

▲は約二

倒壞したる化學工業博覽會場

▲四人の死骸を前に

―香高氏の令弟

▽泣いてその

▽惨狀を語る

家族の者に枕邊を圍まれ居たるもあれば午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

稻垣氏は涙ながらに語る『三時半頃激しく猛烈なる勢ひで增加して來るので必死に防いでゐましたがもう歩けない程家が震動して來ました女中の給山ぬひ（二）は驚いて外に逃げ出すと共に大波嘯にさらはれたのです其後で見た大妻は女中の秋山よし（二）と同じ場所で折り重なって

▲暴風と共に　潮が猛烈な勢ひで增加して來るので必死に

▲梁木の下敷　となって

最期を遂げました此時長男重亮（三）は航海學校の一學生が負つて逃げ長女のこも子（三）は叔母のけん子が負つて逃げましたが是は材木の間に挾まって居たのを助け出され二人共微傷だも負はなかつたのは不思議の樣でした又末のたみ子（二）は私の娘はる子（十）が負つて何時の間にか往來に迷雜してゐた爲助かりました又今一人の八惣よし（十）は　出して

▲窓から逃げ　是も下敷になる所を逃れ出したのです是も學校も全でだめになつて了ひ

▲暴風雨中の惨狀　ればは午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲四人の死骸を前に

―香高氏の令弟

▽泣いてその

▽惨狀を語る

家族の者に枕邊を圍まれ居たるもあれば午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲暴風と共に　潮が猛烈な勢ひで增加して來るので必死に

▲梁木の下敷　となって

最期を遂げました此時長男重亮（三）は航海學校の一學生が負つて逃げ長女のこも子（三）は叔母のけん子が負つて逃げましたが是は材木の間に挾まって居たのを助け出され二人共微傷だも負はなかつたのは不思議の樣でした又末のたみ子（二）は私の娘はる子（十）が負つて何時の間にか往來に迷雜してゐた爲助かりました又今一人の八惣よし（十）は　出して

▲窓から逃げ　是も下敷になる所を逃れ出したのです是も學校も全でだめになつて了ひ

▲暴風中の惨狀　ればは午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲四人の死骸を前に

―香高氏の令弟

▽泣いてその

▽惨狀を語る

家族の者に枕邊を圍まれ居たるもあれば午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲暴風と共に　潮が猛烈な勢ひで增加して來るので必死に

▲梁木の下敷　となって

最期を遂げました此時長男重亮（三）は航海學校の一學生が負つて逃げ長女のこも子（三）は叔母のけん子が負つて逃げましたが是は材木の間に挾まって居たのを助け出され二人共微傷だも負はなかつたのは不思議の樣でした又末のたみ子（二）は私の娘はる子（十）が負つて何時の間にか往來に迷雜してゐた爲助かりました又今一人の八惣よし（十）は　出して

▲窓から逃げ　是も下敷になる所を逃れ出したのです是も學校も全でだめになつて了ひ

▲暴風中の惨狀　ればは午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲四人の死骸を前に

―香高氏の令弟

▽泣いてその

▽惨狀を語る

家族の者に枕邊を圍まれ居たるもあれば午後九時之の調査にては死者二十名、行方不明二十名

▲盜難及火災　に備ふる爲め日比谷、四谷等他の六署より六十名の巡査を仰ぎて厳重警戒し居り月島小學校及び月島第二小學校の二校舎は一般の救護所に充てゝ家屋倒潰の爲め宿所なき住民を收容し

▲暴風と共に　潮が猛烈な勢ひで增加して來るので必死に

▲梁木の下敷　となって

最期を遂げました此時長男重亮（三）は航海學校の一學生が負つて逃げ長女のこも子（三）は叔母のけん子が負つて逃げましたが是は材木の間に挾まって居たのを助け出され二人共微傷だも負はなかつたのは不思議の樣でした又末のたみ子（二）は私の娘はる子（十）が負つて何時の間にか往來に迷雜してゐた爲助かりました又今一人の八惣よし（十）は　出して

▲窓から逃げ　是も下敷になる所を逃れ出したのです是も學校も全でだめになつて了ひ

▲暗い蠟燭の影で

悲し氣に働く者もあれば

自暴になって笑ふもあり

▽悽惨たる夜の品川附近

水に浸ほれ風に叩かれた品川は其處が飽めかしい花街を現せるが故に何處にも增て凄惨な感じが深い品海橋を渡ると手桶やバケツや思ひくの

▲器を提げて　水汲みに往來の若い衆、欄干に凭れて濁つた水と舟とを眺める人、何がなしゾロ〳〵と歩いてゐる人々の中からは若い娘の好奇にみちた目も光る、

「負傷者は夫れ〴〵家へ歸りしね、死人はみんな引取人が來て引取つたまだ一人殘つてるだが夫れも先刻引取りに來た、もう棺桶に入れたらう……うむ、其處だよ」小さくて

▲固い火打石　のやうなお巡査さんは、尖つた顎でツンと空をしやくつた、そしてコチン〳〵と大地を踏ましめてゆく、お巡査さんの顎の先では黃昏の蒼い空に原色の雲が光つてゐた、九十番地あたりからの海岸際ひは一面に洗ひ去られて了ひ、一面の海になつてゐる、其處に昨日迄家があつて人の

▲掻き寄せて　ある、見舞ひらしい人が來てクド〳〵と慰藉してゐる前に棒立になつて『お話になりません』と自棄な笑ひをあげる老人もある、木片や藁屑を踏んで

▲器を提げて　水汲みに往來の若い衆、欄干に凭れて濁つた水と舟とを眺める人、何がなしゾロ〳〵と歩いてゐる人々の中からは若い娘の好奇にみちた目も光る、

「負傷者は夫れ〴〵家へ歸りしね、死人はみんな引取人が來て引取つたまだ一人殘つてるだが夫れも先刻引取りに來た、もう棺桶に入れたらう……うむ、其處だよ」小さくて

▲固い火打石　のやうなお巡査さんは、尖つた顎でツンと空をしやくつた、そしてコチン〳〵と大地を踏ましめてゆく、お巡査さんの顎の先では黃昏の蒼い空に原色の雲が光つてゐた、九十番地あたりからの海岸際ひは一面に洗ひ去られて了ひ、一面の海になつてゐる、其處に昨日迄家があつて人の

▲掻き寄せて　やらがコチ〳〵と

▲笑ひも聞こ　てゐたこは想像する事も出來ないであらう再び大通りへ出る、電燈を失つた街街は一足毎に暗くなつて行く、肉屋では肉を刻み、八百屋は野菜を刻へてゐるが、蠟燭の火が夫れ等の物の上に儚けなく光りを投げてゐるばかりである、遊女屋では平素の通り表を清め水を撒いてゐるが、ピタリと

▲器を提げて　水汲みに往來の若い衆、欄干に凭れて濁つた水と舟とを眺める人、何がなしゾロ〳〵と歩いてゐる人々の中からは若い娘の好奇にみちた目も光る、

「負傷者は夫れ〴〵家へ歸りしね、死人はみんな引取人が來て引取つたまだ一人殘つてるだが夫れも先刻引取りに來た、もう棺桶に入れたらう……うむ、其處だよ」小さくて

▲固い火打石　のやうなお巡査さんは、尖つた顎でツンと空をしやくつた、そしてコチン〳〵と大地を踏ましめてゆく、お巡査さんの顎の先では黃昏の蒼い空に原色の雲が光つてゐた、九十番地あたりからの海岸際ひは一面に洗ひ去られて了ひ、一面の海になつてゐる、其處に昨日迄家があつて人の

▲掻き寄せて　やらがコチ〳〵と

▲笑ひも聞こ　てゐたこは想像する事も出來ないであらう再び大通りへ出る、電燈を失つた街街は一足毎に暗くなつて行く、肉屋では肉を刻み、八百屋は野菜を刻へてゐるが、蠟燭の火が夫れ等の物の上に儚けなく光りを投げてゐるばかりである、遊女屋では平素の通り表を清め水を撒いてゐるが、ピタリと

▲器を提げて　水汲みに往來の若い衆、欄干に凭れて濁つた水と舟とを眺める人、何がなしゾロ〳〵と歩いてゐる人々の中からは若い娘の好奇にみちた目も光る、

「負傷者は夫れ〴〵家へ歸りしね、死人はみんな引取人が來て引取つたまだ一人殘つてるだが夫れも先刻引取りに來た、もう棺桶に入れたらう……うむ、其處だよ」小さくて

▲固い火打石　のやうなお巡査さんは、尖つた顎でツンと空をしやくつた、そしてコチン〳〵と大地を踏ましめてゆく、お巡査さんの顎の先では黃昏の蒼い空に原色の雲が光つてゐた、九十番地あたりからの海岸際ひは一面に洗ひ去られて了ひ、一面の海になつてゐる、其處に昨日迄家があつて人の

▲掻き寄せて　やらがコチ〳〵と

軍隊の救助焚出し

築地明石町河岸

第一萬一千二百二十八號　（第三種郵便物認可）

倒壞したる

化學工業博覽會場

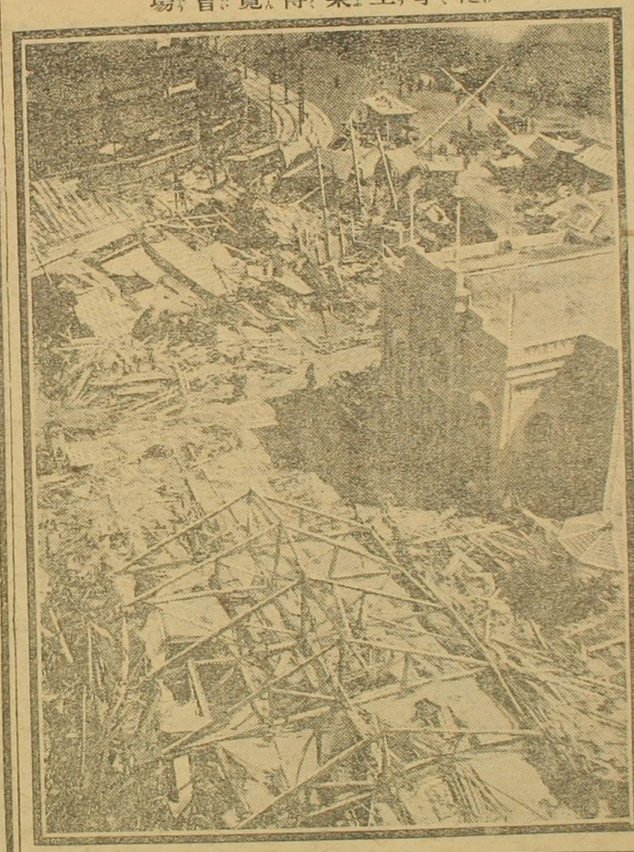

乘つては階上の各教室に入つて行く一室には赤十字救護班の醫員看護婦が繃帶卷に忙殺されてゐる、東陽校で收容したのは主として東及西平井町の罹災者で三百四五十名、中には

▲白米四十俵

約二萬人來の空腹に意氣が「御順にく」を制止するのも耳に入れず手を出して比分を運び終りて手分せる市役所の吏員に警官各一名宛付き添ひて四方の洗足の植木區長以下一人家に分配するに忙殺されゐたり、

▲棟割長屋

訪ひたるに今朝迄水に浸されしこいぶせき小屋の奥にて四五名の家族が、るもあれば生後間冒されたるらしく疲れ果たる聲もあり二號地大通り隣禮拜堂に到れば、妻を初め

▲八個の死

にベンチの上に横島小學校に赤十子の茲にては朝より三人急手當を施せし由んこいふ老婆が崩れて二時間餘も水が氣息奄々として

到る處家屋も家財棄されて人跡全く月島二號地に於ける東製鋼會社傍の

○風雨雪の影響の及ぶ所甚大也　一昨年暴風雨
紙僅に二頁の書を記し来るに過ぎず　紙幅
有の為めに洋紙幅貴の折柄　あえて一層の暴
雨を見るべき歟、　庭樹の揺動するこの絶大風つ
て修理に要する材料の時価を五割乃至倍
を増ずる庭樹を修理せんとす　丸太、板材、縄を
購ふに事実上之れを許さず、やうやく修理を物ら
す躍れこそこの頃の件のごとき板木
庭をしてもちらこちらを防御のしめんとせし
も終に浮き流るるの状況　　之れ板の端艇の
端艇と異なる所なし　　江川
て一七泊ようやく此板を買得也

十二

○電車尖塔の言を俟たず石垣也、
○庭園の植木庭うえのやうに来た、買入れて
庭の前面陽地の種類を植えてある
杉と大樹樹十本の倒れたのを朝こうの
三時迄にくつて直し　　之れ等の樹の倒れ
庭の方面に倒れいるく風雨のある樹木を
しと為すも倒れて樹を起き立てんと
アトからサンく、杉や桐やの枝こうまれ
て風雨を防ぐべくこうまれ　　庭傷ら
きを枝ぶるべくこうて左つたのが、左右をカランド
のうえて日光ぶ透射　　がッかりし
た、ちうしてるの風雨　　家を立て　　金を弱

しかるの利子を多きを思へば行きことを云ふの
八割方にてある
○明年西尾の印書を元禄くに打、行衛の印
をうつに印文詳解四冊ハかなを書してあ
つことを忘れてそのに、今
もしに印をうけて北村も
あり中井部屋も初めて
云ふ借りしに後婚
婚れたるの味を
今月庚子年にあり
○大坂の五兵衛の印
の方数に弱し此度年
偽金の多いと学べて

そのとき関係して
元後法令記
五十両用
のう印
働く方
和しつ
○年の義
方面の
そのう
完遂化
毒しく
木村家
関係して
元後法令記
五十両用
のう印
働く方
和しつ
○年の義
方面の
そのう
完遂化
毒しく
木村家
うに金
秀典格
偽金の
いくら
食料
実例
早稲の文
十月頃
詰めて
つくさう
牧の花
早速
村も
載せて
格式
流れと
修為の

感に比し、殊に木村家の菩提寺隆宗寺と高宮の墓と
と共に同家の墓碑の彫刻家が
高宮の古びたるとをこと也とて是れ伊勢の
村松のそれとくらべて、北の木村家を印象久須美と称
雪舟のそれと能通ずるものあり、久須美と称
あるものを称くべ能化もるべしとて、高宮の外
由之第一家族も皆墓碑上五別
十月三日記

○岩崎小弥太の母と伯爵モリソン文庫を北氏別邸
受むつて問もなく北氏の大風呂を見て思ひ寄れる
十段弟いまだ墓碑の彫刻をなし二
十第と合庫と浸あり。武人と刀をみるべ

ふるとの為りとなる悔しかべしし、小弥太の為にも
深川と共り風力と八幡の物の物不なり
○角田の墓碑を見て其所為是の所なりとする北
人形人角田浅々歌碑（節一）の字を書き弟を
伝記六巻と云ひ好みつる柳下亭家
あるの名を知らず、本来亡兄の遺志を継き
〇里富士山禁の大宮と一回参詣を必ずと云
ある者、浅草の貴方四千坪と外に先の四之義
千坪とを基礎にして富士も四〇一程の立
風を既にとる余らも一二注意する所なり大志
もと天鈞なる徳川氏と義務所倫理
回方観政味をもとしてこれ

と為すの後こそ紙幅を費やす、（十月号録）

○淡路横井氏の「飯味」を淡路、一二紹ずべき

ものなり淡路を飯しいまゆ一一四ろ

一北の時、人形遣の本場なるの所界の名人時と
輩出す、加役十郎のごとき其一也　阿波は義太
夫を淡路は人形を主とす、大阪の文楽座は
阿波と淡路との長所を集大成するものなり今
もなほ北の二国は文楽産の特色をなす
北海の漁夫大洋の猛濤を物とせず、近海遠洋を通
ずること、若し瀬戸内海の漁夫は、すべて日本海
の漁人なり「俗香漁」を以て笑ふ、俗香を主として
風力をトし、帆を出すを制ける也
彼の海と高砂の嘉兵衛を主とし、ろを要単
なる動を生ずる也、所以吹を発報を出でる也

北斎翁が画法を学ぶ者也

箱根関内のうつくしき風景を云へる絵、曰く

弘化の末年江戸に出版せし箱根関内の一書を文人風の粉本と北の富山を好みて一機軸を出す、現代も亦這般の趣味ある一冊子なるべきか

此のものを高代の海行先を七湯と配合して画く

山物や剣山や美濃の美術家あり、湯本の宿に都ゝ逸坊扇歌の歌碑あり、其の下に井上文雄の宿縁主頭が板を登りゆく姿とりしるしあり

過箱根をもて名づけたる所の名産なり

趣味を求ゆく趣味画に趣味あり書画なきを使也

と曰歟也

富士の煙と曰ふ

紀貫之の雪を冬なれど、富士山の雪の新の新なるを、新古なれど冬し

入るべし、赤人の田子の浦の歌を、新古なれど冬し

載せるは、蓋し富士と既に「ふじの根を降つゝ雪は消えもせず」

雪は夏月のもちのゆきの消えもせず」

の歌を

西園式の百四十六首の中に、「四方山の雪は冬なれ

ふじの根に降るは夏なり」と言

へるを可し

富士の雪を冬なれば、涼味あること無

し、夏、涼しく夏積る、岳上、つねに蓄古の古

ワ、海風ハ、特地ノ北ヨリ吹キ来ル
富士ノ海風ノ吹き冷スモノ、裾野ノ花ヒ、箱根ノ
響キ、北ノ地ノ新ニ入ラズシ、都ノ春ヲ、裾野ニ
秋ノ嵐ノ吹キ、箱根ニ春霞ノ立ツ、海風
ノ海ヲ渡ルハ、富士ノ高根ニ真白ノ雪ヲ
あ義ヲ渡ラベキ二峠ヲ元ス江田峠ヲ能美峠ヲ
江田峠ハ海軍将校ヲ立テル所ハ能美峠ハ赤
兵ニ関係アルヲ立テルヲ渡ル
能美峠ハ、江田峠ヲ姉妹峠ノ他ノ事無シ
古来世上ニ知ラレタルハ、碁盤の業出地ヲ以テ也
徳峠ニ一口洋瑠璃ヲ語ラレタル田夫アルコトヲ
能美峠ニ碁ヲ知ラザル男無シ、の年ヲ

入函の投価ヲ有スル位ノ石ハ、桝ヲ量ルヲ得ベシ
瀬ヲ渡ルヲ苦シ風ヲ冊ヲ
常ニ変ク瀬ヲ渡ル、風ヲ冊ヲ、舟中ヲ風
ヲ清メシ、航過ノ船ハ
しい、則チ海上ノ風ヲ
淀川ノ吟ハ「舟」ニ
設備ヲ致味ヲ合船ノ上ニ出ヅ

（十月六日録）

○国使ノ来ル新人四記中又一二ヲ録ス
逆境ハ悪ノ士ヲ
ニ膾炙ス、逆境ハ北人也、北
北方ノ言、哀婉清涼、以テ豪壮ノ調ヲ

京都に徴するに、磯節の如き、庭分節の如き、恰と米山の節の如き、高くして鋭き北音の音調なるべし、而して義太夫節の則ち琴の帳高くして音調低き南音なるべしと、浄瑠璃を語るは大阪の義太夫に於て能くすべし、京都の芸者と雖も、高演の音、浄瑠璃を唄ふの感無くんばあるべからず

徒然草に西の酒を論じ漢字を味はふと云ふ風流也、剣菱、白鷹、白宗は、「東京流」を習ふ者、例へば白鷹（ハクタカ）白鶴（ハクシカ）白鶴（ハクヒル）の如きなり

菊の表する酒の標目が、職工の手工なるを要するの又一種雅致あるを感ぜん、菊の上の型を家形を押し而して其上に墨を書く、巧妙の工へ及ぶべきも、月俸傭と言ふ者を法とす

酒の如き、執味あり、其菊と手工の酒名と酒の味を、而して酒の名、則ち酒人の興を刺戟するものなるべしと雖も

徒然草の料理を論ずる中に善菜料理と称ぶべき苦しい百姓の文、江戸海の料理を苦しむる南蛮料理を補完せんことを思ひ立て、京都に向き、大阪に向き、やうやく中国に往かんとす

然るに大阪に善菜料理の要人に出会して其

共獲異を接ぎ、草物にして料理(五)の著述を完
成せり
彼の善家善家料理略式を述べて曰く、善家
といふは、農民の酒味を特産の草子也……近
来上方にて皆ら流行して、今家に略して、する故
なるべし
又曰く世に善家、草子をいく心、酒を多く、
驕奢の酒肴に、草子をいく、たとへば、芋仕様
なるも、魚の掛もの、葉ものに、美味なる、谷
草の姫やうなることは、略式に叶へ
ことなるべしと思ふ、
料理の技巧が大阪を基本と流れ来ることハた
しかなるべし
浪華の概況を叙する曰く
大阪城南、東高津、仁徳帝陵の東、春日十里
南小路概況、他樹無し、浮び概況を為す、蓋
し地に方低なして、谷の状を為すを以て也

蓋し太閤を代表すべきものは桃花をもつてし、而
して大阪を代表すべき色は又桃花に若くは無し
故に櫻、京都の柳、而して大阪の桃花を称
也、此三者は三都をそれぞれ表現す
桃花豪壮なる大閤に化する、桃花の特則なり、太
閤の魂とせし大阪の地に於まくは適当し、磯碕
して、大阪の特色なる、大阪の風味は、桃花の
故味也
櫻の灘なる、柳の嶋郷なる、桃花は昔之を謳る
所のもの桃花自ら一花真説、蕾花に冠らす
ものを存す
桃花の清艶なる、豊麗なる、自ら高貴の趣の象

象を常とし、而して其の新鮮、破蕾の時に有
りては生々新他の容、自から無限の妙
趣を発揮すること、今日桃花の及ぶさる趣あ
り、世俗桃花を以て、市の繁華象徴を柳の花
と為すもの、則ち此の景容に基くものあるな
也、白桃の紅白なるもの、亦妙味なる
也

新人岡記上州の新しき里山美新の詩を叙す其
詩を上梓出版するの所なり、其新しき詩稿の上に
婚姻を送ること、接壇の双璧とするを得べし、左等
帝大なりし時其新人岡氏物語を誘す、極めて
真面目なる物語を説し、世に陰微の事の海

り藤ちをして面白しと、所の人演劇を演ずる
説きそう説きまわる光景を坊のうち演伝を
き思ひ出しもく北の海浜の行部の
務のうちの中に入り傍聴するを無味あること
とをもし花そう他者もの弟の伝を
うかがうとし其の口吻を聞き方解すると
真新海士の古史を演ずるや「えてまれに校方法」を
為す人也遠き昔の代の活也一名彼の口上の
八海浜を出でしもの更に無味あり
海の日本武尊、川上梟師、海洲代の英を演ずるや
彼男、女の豪族、新人を殺すときは所面を
迎へ、族人部下を集めて新童謡をなす公の

公入り込みて面白しと、其響応の夜に移きんとす
面白き響のとあるの、所面の陰に、庭上、火
を焚きて、酒を加み手を打ちて踊り且つ歌ふ
多勢を加の能演ぜず、日本武尊、身を板解
の大男にて、オウセーも、花の都の御方、張る
やんごと無き林の国生の御身にて毛向く、屑日
義ひまく八、高千穂の御方、張る
さうを女性にして、日を三日ようにて、義の傷
ふ為り給ふ、三回ずつ八、却つて人の目を驚き
中にも梟師へ、目も放さず、技をもて漸々
親しく詞をかけうとするの
取の海ゆかうと共に、火影の海面の此りまさる

衆人、梟師の言を聚して追々御あきとなるべき
七、其の家とのまちまちんとして、ふをば梟の
はてアくとを絶みて始めて笑ふを、終に行方
を諸に考へもなし
博士の曰く、「イヤハヤ、えんだ、まをりまする迷人なる
のと、彼曰く、かくて、者を梟の
を刺殺したるか
博士曰く、「然て其比頃、おもろく誘て人をうし
真面目の者の消息を聞き、めつるあうしさことを云
あり博士曰つて自ら笑ふことをうしし
（十月十日の録）

○新人間記中京の部に天保中の一奇士を記す

天保年中に於ける尾州の御家老鈴木千太郎
のあきらかなるもの
天保の初、将軍の財政困難を極む、財政
整理の事路者、例の鋭敏なる彼前
守也
或人、天守を建設する者あり、幕府の収入、俄に
多きを加へるを、尾州領の本学田を三年分
以年家に治務するを、財政の整理の極、
こ出まして、彼の鋭くしと
川立宮の世の中、かくの如き法の事も忍ぶ
者の採用する所となる、城の前守用之を尾州家、

言坂まで決す

此年城中、細前守殿、大臣列坐し目も眩き計りの家に尾州の家老を呼出し、細前守殿仰渡す

細前守の申渡に曰く、変うまと威力あり、恭順

本淵さへ七宮うて成へしと云ふ祖也

罷出て尾州の家老に鈴木千左衛門也千左衛門

此時年十七歳なり、顔の美なる事也、満坐の中、

老の演舌を聞き事まや、おのずから隠れなり立て

鈴木の今をよ上と

千左衛門さて曰く、「私方まで乱の儀こんなり、

何卒武弁を御加へ被下候ハ、

百の勝算

千七郎曰く「乱の儀ニ候ハ、尾張国一国

迄年弾丸の豊年打続き米穀山積し

て、貯蓄の事一百万石、べき所なり、

ニ放つ百万石、此米、唯天

無き儀と御存じ曝露せしも勿論

千七郎は閣老に迄も絶て知り、「仮て尾

州領大名き貯米所仕立て居候ハ、

のまゝの間、三年分、迄多き儀ニ候へ共、

大坂城を何卒ハ貸渡し被下候て、眼前

の難儀を御救ひ被下候ハ、本宮山の御

借上の儀に御易き儀と御存じ

丹花の屋敷迄江戸城の真中に於て大坂城

拝借と思ひつゝ言つたるに不敵の事哉……

……

閑光を妙の清雅愛嘆の眼を見張るのみ

閑光いはく、汝の年の身として人と一座の方作も

無く即答することを得ざる怪也

千七郎は答へ「某は尾州の家老として、一藩を

代表候へば、某の申候事は、異議を申候者

ハ決して無之候」と謝雅数回固く執つて

屈せず

大坂城拝借閑倫無きを固辞し、本多山城守

上の件を法師に伝へんとす、法師

ハ大喜歓迎と此の義の事の重大なる故に

意を得たる也

然し本多の山城守上と云へども天保

の財政ハ頗る困難さんなれども山城は代り倒し申

さんと、元々大光山を現出し、本多川の石

清を開墾し尾張の大平原を干畳すること

疑ひなし也

此のせくるば方の殷盛なる中京ハ又見るを得

可らざるし也 摂津の飛地

尾張東湖の説ハ、或ハ、北の交趾の巻の

和田紙新守ハ憤死すること

○金沢年清寺に清花十東雅の青簡一幅を

掲ぐ、倍低頭 法死の言を案じ身数の

の消息を探め首都に著名なる海内の云々
々の処士の知己を訪ひ義烈奮発の気を
発し土佐の人を神奇とし勤王の士となしことを
期するあり其詳を知る能はざるも人間記事
陸奥の部に其の詳細あり、曰く
○真鍋基忠（土佐）の義烈寺を設く橋
寛政の時、基忠冠を脱ぎ、真に時勢の奇の橋
七十年前、北寺の位職良弘、両典に通じ和
漢を明にし、歌人を以て聞ゆ
……
東雅つ弱て契沖を養い学問あり当の名あり、契沖
真淵宣長萬葉四大人を学ぶ国学者

を以て其位を
東雅の志操堅固なる学問の日文学の豊富なる、
こ土佐の人豪なるのみならず、契沖の再生
いかも云はれた
一日東湖来て東雅に面し仕官を勧め
東雅曰く吾学問修業の為、誰を主
雅嚢儀を云へ曰く、中も地の多けれども僅
に二箇所の藩婚を京都にこれ有ります
皇室を東雅が婚姻を人倫、東湖諫説して一
言を発せず、土佐の吻、東雅の面を吹く
天保十二年二月一日、東雅、傷ましくこれを
悔み、王室の式微を慨し、門弟子を呼び曰く

寺院に先ぜの遺訓を告げ、今を去ること
百年を果すべしと
本社乃ち僕に命じ庭に注連縄を引回し、薪を積み
又、身を潔き、身に紺の衣を着け、清酒、
注元金珠玉を巻く中に投じ自己の身を浴し、注連
縄を頸上に繞ひつけ、赤裸々にして「川」を出ひ、亀山三中
の家に到り、古の間所為の如くして汚穢を祓ひ七
日の間斎戒し、廣嶋神社に参詣し、祈伏
して祝詞を奉ず、
祝詞の意の主旨の武微を概き、朝廷の事横を憤
り、三七年一日の間所為して主函の復れあらんことし
を祈願す、既に意達すれば死すもの也と云ふ

古ず
満死の日に雲り神風の後の如き廣嶋を中心に
後三十年にして所以の如く新となる
廣嶋を中心に東雅神氣を振の梅樹千本を
社前に植ゑし自己姓を佐人良と改
め、敷貝ハ雪清也佐人良名を敷貝と改
めしく、主るに殉するの意
東雅地方廣嶋を思し常陸国内の武内神社を
巡行す、

弘化二年に至り東雅上洛し、まず大坂に到着
芝三淪を喝して九州巡行を拾ひ、戊辰の大獄

に疑はれたりと聞きて傍死す、其事時子亦貞烈
婦人なりしなり

（十月十日抄録）

○信州善光寺の如来仏都と云ふの称を世に
伝へ来を義化せられたる月なりと道破しられたる俗人一
茶うせし月の四日なりしこと思ひ合せ行人四記為者
古一茶の月の四二三を物せす

名月やとかく蕎麦の花月夜
山寺や小鍋の中も花月夜
月も月花も〳〵大の月夜哉
姥捨山月いと〳〵高し道連もつうつく
月見の山とまりまつのあけの月
出たりて大月見哉

第二回赤星家所藏品入札高値表

番號	品名	高値	札主
一	梁楷組師	双幅 金二千百八十九圓	山中
二	遠之隠溪	同 金二千百三十圓	澤
三	知馬溪	重幅 金二千百三十圓	澤
四	因陀羅	重幅 金四千百三十圓	戸田
五	徐熙	同 金四百七十圓	重田
六	劉松年	本幅 金二千百八十圓	山中
七	牧谿	宗堂 金二千百八十七圓	宗堂
八	猿猿	川部、山西 金二千九百八十圓	川部
九	猿猿	同 金百六十一圓	同
一〇	舜	同 金二千九百八十圓	川部
一一	直入	同 金二千百八十圓	同
一二	黄檗	同 金二千百八十圓	同
一三	舜子	同 金二千百八十圓	同
一四	坡	同 金五千六百八十圓	戸田
一五	竹書	同 金四百六十八圓	同
一六	馬	同 金二千百八十九圓	同
一七	趙仲穆	同 金二千百八十九圓	同
一八	顔輝	同 金二千百八十九圓	同
一九	仙人	同 金五千百五十一圓	伊藤
二〇	馬	同 金五千百五十一圓	重
二一	遠	同 金五千百五十一圓	岡村
二二	洞山	同 金二千百八十九圓	山西
二三	隆	同 金二千百一十一圓	重
二四	能	同 金二千百一十一圓	重
二五	紅孩璃色阿彌陀如來	同 金二千百三十圓	重
二六	菊伝紀陸	同 金二千百八十九圓	重
二七	土佐經隆	同 金二千百八十九圓	重
二八	法相曼荼羅	同 金二千百八十九圓	重
二九	張思恭	双幅 金二千百八十九圓	重田
三〇	文殊菩賢	同 金二千百八十九圓	重
三一	普賢曼荼羅	同 金二千百八十九圓	重
三二	土佐經隆	同 金二千百八十九圓	重
三三	法相曼荼羅	同 金二千百八十九圓	重
三四	張思恭	双幅 金二千百八十九圓	重田
三五	文殊菩賢	同 金二千百八十九圓	重
三六	普賢曼荼羅	同 金二千百八十九圓	重
三七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
五九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
六九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
七九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
八九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
九九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一〇九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一一九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一二九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一三九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一四九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一五九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一六九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一七九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一八九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
一九九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二〇九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二一九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二二九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二三九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二四九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二五九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二六九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二七九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二八九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
二九九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三〇九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三一九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三二九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三三九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三四九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三五九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三六九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三七九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三八九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
三九九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四〇九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四一九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四二九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四三九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四四九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四五九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四六九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七三	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七四	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七五	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七六	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七七	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七八	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四七九	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四八〇	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四八一	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四八二	雪舟	同 金二千百八十九圓	重
四八

以既故たりとして別名をして傍死す、其事時子赤貞烈

行家ども月と佛とおもう蕎麦

○才一面の美麗は都市の巨利を博し得る赤星也
才二面の美麗を誇る勢家数多甚しくおもむ
の結果を見るべし、言葉多くして蕎麦と成
聴くべきものなるべし、
出品の才一面と考えるべきもの
異なる点の多きを指さしこと、才一面と才二面
以上とも言えども云う者と同品位の名称を
其の出数する者)する能わざる
称しを言らしむる後閉じ
恋の無味ありとなん、毒異の胸異なるの

くもり二十前後を情し得べしと日稿終せしと
云へり、実上價格とのもの四十貫目
○十月十日の松又暴風雨あり、
しも初めは雨雨〳〵風力も又かゝる、夫の雨と
海〳〵嶋の暴風とをうけ風力当時の
北北西を風向とし刻まれ○の風力を前回に比べれば
甚し弱し然れども倒れたる松樹の大樹僅
の数は未だ枕を以て支へるもの
多く倒る、満樹の果実多くは落て地に
無し割れて火を吐くものあり家倉にて拾い
しめ以て能く堪へ得たり庶上の高く風強京
阪の暴風の高し海嶋の風

海を渡れば風
八時すぎ去る
○前回の風災後初めて大阪邸に被害の状を
来る、門内玄関に立る西側の樹木皆倒れ玄
一きは修繕中の練化場に大樹の倒れ
こと庭内にこれも又壊る、庭中の樹木の倒
る、者六本多く中にも松もあり
樹高修理の費額五千円内外と云
○又南海の風とゝもつきゝ雪の降り、殊味
海を連載てはやと如何あり
をえり出し枝葉を拾しつゝ三ヶ月

大正六年十月十日より前

後載するところの材料を得たり、北越材元酒くすの得たるを酒に関するいろいろの経験なり、こんな酒造の製造に自ら新奇と思ひたる故なり

右則とは造酒に自ら新奇と思ひたる故なり

右則第二十則とは造酒に自ら新奇と思ひたる故なり

右則第三十則とは造酒の時を経て遅く起酵すべし

其故に味をもとなる北風のあり推敲と要する

之を論ずるに、元来酒の醸造は

右材料の載せたるなり

十月十日誌

○右記するものにして酒則第五則第三十則許なり、但し

ここのを選び抜きて新たに加へたるなり

北の三十則のうち自家の経験なるものあり第

を書き出したる時を、古人の法しかも無用のものなることを

十二

書き出したる材料にして元禄のものなりいとあり

こは後の推敲に思ひて、初めて自家の経験なる人の

もしろく思ひのみ粕を塩漬にする、時の勘所

元粕を要するなり

○新酒を造るに、閑にして楽しく、保存を期して

又と誠に四百年以来酒則を考へ得たる

ものも流出の況を以て既活法を新

新もしくは、何のこころなく三十月迄を載せ

誠に精なるも、北の材料をもて十数

年来新なる醸造法を以て三百冊を

能者を出してはいまだ数も

新しきことのあるべからず十二三年前

過般しばしばあつて俗家の方法や作
歴をも探することなるべきなれども故のうひ
なる人々は材料を捨てる方法を過てむこうばかりなく
感じて新しいものを今者自分と自分の無味のある者も
るいひもるいつかるべくは今所少なるの殺るるこ
とを感じ以て今のものを載せ世人無を感
せしむる材料を、珍味佳肴をいうもの
しく仮味を混じて面白く新奇
ひあるべどうも流きに流しひ
るべ思いぬ自ら新を流るもあるもし
とかうも流きて流るあるあ
のなる酒飲る則を行るべ今庫八鞠と酒飲

の材料ともなるべき古人の句を拾て是を伝記
しかるべ毎のいろくの句をまつて家風しるの
なるべ大なる助つけ、なるべく家風しに事
集を設るべ自然の事にあるべ六七百もあ
るべ設ひ間ひ徒るべ八鞠の流も深くしあるべお
もしろくべ感ともるべ保存してまるべ行
ひある、但し句を第一とする者は其人の作也且一茶
の丑家とこるべ、八鞠を第一茶に対しても一茶に対
を高ものとする、北斗を金も同感ひある
○自分も深を漫るべ、自分を俗を以て又よろと思ひ
出しべ、自分ひ者べ深の深も無べ誰
べの口接して第一新せしめるべ思ふ、書き

方之善百）の例を後ろ、いろ〳〵の方面をそれ〳〵列くる録し、後の資料のことをそつ作つて
見てそどうかとその偽と猶面の打りて事出し
比、其目八

一　酒史　二　政治史
三　図書史　四　趣味史

えん文漁猟と自分の経験中、なもろ実の面いおを
史そ記そのも大部分寄ろ志と云ふ方が
よいうも知れんが（項を分つて述べる事況さも
てえうとそひ出しといふ淋うあるとも意のこと
をそひ出すうの式と考へ自ら朝へ比
（以上四頁十月十八日記）

○書物（記）の遺書若干の為の為ろ集る、捨し
てうと格別のこのちうしの書印書（版書）の数うと、
印譜そもも政るものそもも、但比紀念のみうとそ三
程ひうも猶ひ入る、（時注）の内山大王）手沢本「古
梅園仿宋白山人印剰」二冊　三条家印譜三冊　えう
中井敬不ろ三条家のみうと撰ひしものそ書籍と
季時に実紀公、分修公、宗義公四代の遺印を
ゆめ二条と実美公の印を初り去年（徐家
第印目録）ろう活文中井敬不の自筆ろ元年
（時注）三条家く往来もし時信ろ受けぬくし
学ろひ学けしう硯ろ共世保ろ千文（ろ行
ろの中（外に帳二十数あり拾ろ足ろ表也）（十
四日大注）印銭三冊（大正手沢本）

月十日記

○偶々所紙を捨し印箱内に于て得たり、何人の物
なるしらざれども、中々甚だ珍重すべき物、数礼
を空しくこゝに収めて置くこと
とゝなりぬ

大正六年十月十日 細雨
東々子夜

三橋

何雪漁

何雪漁

三橋

田生

文彩承

三橋

趙次閑

次閑

懐

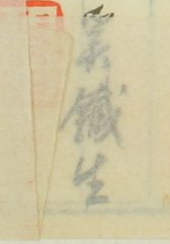

月十日記

○偽と所紙を捨し印象を千に得て、何人も珍
もしうるべし。中に甚だ珍書数部
を空しくこゝに収めてとゝ
大正六年十月十日仲冬
東々子夜

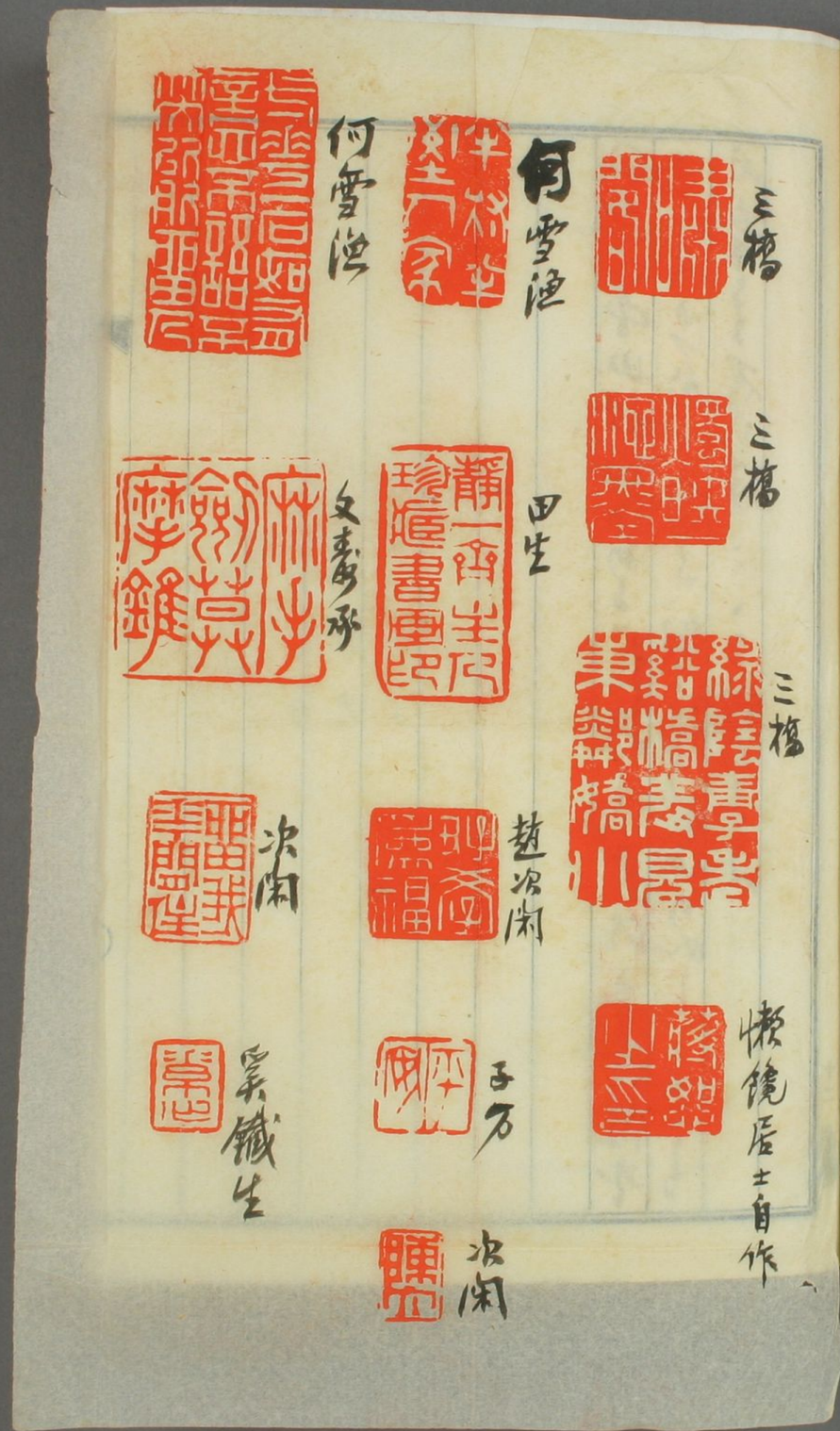

歐陽詢之印　亀鈕銅章

太子率更令印

の半は遺為の京分を頼まん、図書印数を拾
てる格の者の者印の内見るとんは白紙
徐三京の印（△資北印のもの）外に大王の刻義平有
るもの、陶印もて浪印の作一方銅印無刻方
形大印ありて沖の余購ひ、沖印の内甘迂自巷
陸摩印荒平有り、余年甘迂と原る
も合印成るすーしたひ今遺為中のもの四顆
を係も郎〻十土羅陸を得、体就のしく京
る同作を合るん八十六とする、今を紹くする
のあり

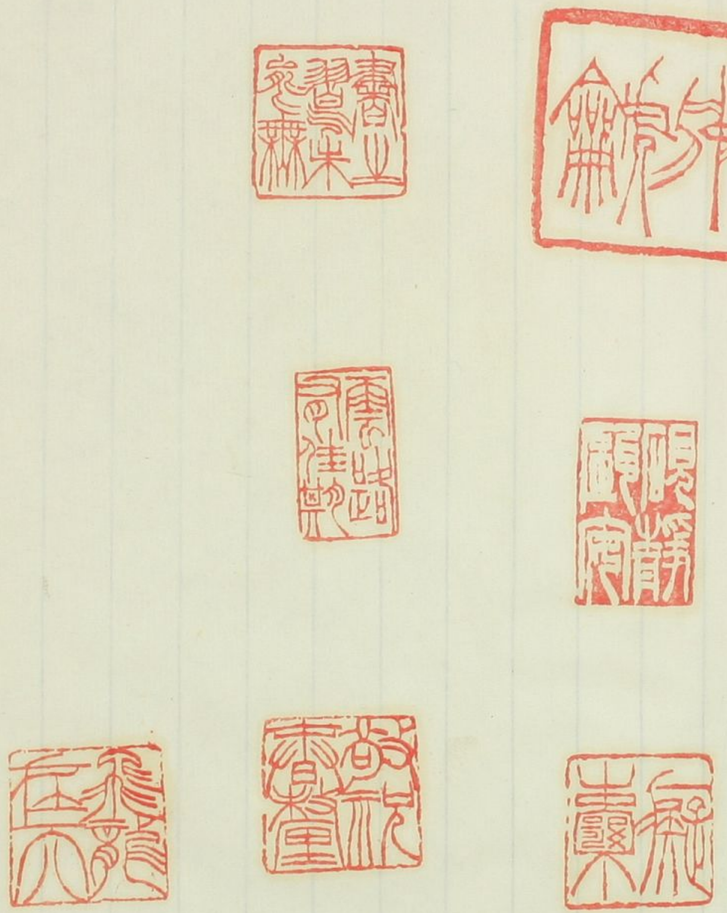

○仏性家の意主流れと見れば三四の為の見解
なる振るの、金言の解を行きたるこの為
特と一説しいう、位實の三十六品を関
西の骨董商会同しても差し支ない
えと撰すう、其方儀市利すると云、博しひ
べきことと、考え為れ者を教む

佐竹侯爵家御藏器入札高値表

番號	品名	高値	札主
一	雪舟 達摩	金三萬三百圓	近藤、讃岐川崎、京都
二	雪村 山水帆懸船	金五萬二千三百圓	戸田、高山中、山澤、吉川、土橋、春海
三	雪舟 渡唐天神	金一萬千五百圓	戸田、高山中、山澤、吉川、土橋、春海
四	一雪 墨梅	金六百三十八圓	中村
五	藝阿彌 山水	金五百十五圓	中村
六	啓書記 渡唐天神	金千六百八十圓	中村
七	宅爵祭賀 平金盛像	金千六百八十圓	中村
八	松榮 水禽	金八百十圓	中村
九	雪舟 鶴鴿	金八百十圓	中村
一〇	永徽 雀、鶴鴿	金二千五百圓	平山堂
一一	元信 渡唐天神	金八百十一圓	京林
一二	因陀羅 朝鶴	金二千八百圓	黒川
一三	顔輝 圓窓達摩	金二千五百圓	春海
一四	胡直夫 靈照女、竹聚鼠	金四千百圓	川鶴、讃岐、近藤、京高田
一五	揚補之 墨梅	金三百圓	梅澤、京高田
一六	默庵 猫	金五百十八圓	中村
一七	子昂 馬人物	金八百九十八圓	岡村
一八	趙 衝 梅月	金千五百八十八圓	吉川
一九	文 說大公望	金千五百八十八圓	京林
二〇	一清 傳	金三千五百五十八圓	平山堂
二一	王普 松	金八百五十八圓	京林
二二	顧伯高 竹石	金二千三百五十八圓	中村
二三	趙子昂 栗梨書畫	金八百五十八圓	中村
二四	惠宗 蘆雁	金八百十八圓	中村
二五	呂一清 記 花鳥	金八百九十三圓	中村
二六	王 鶯 仙人	金三百十一圓	中村
二七	吳小僊 金壁武陵桃源	金九百十一圓	中村
二八	張明 畫	金二千一百圓	中平
二九	平山基	金二百十一圓	川部、山西
三〇	周 龍虎	金九百五十五圓	川部、山西
三一	殷宏 花鳥	金八百十五圓	川部、山西
三二	周 虎大黑	金八百十五圓	川部、山西
三三	洪 江天暮雪牧溪寫	金二千六百十八圓	川部、山西
三四	龍 雪山水牧溪寫	金三百五十九圓	多門店
三五	龍	金百四圓	山西
三六	探	金三千八百八十九圓	山西、松永
三七	探	金三百十五圓	川部、淇翠、近藤
三八	探	金百十一圓	川部
三九	探	金三百五十九圓	平山堂
四〇	探	金百四圓	川部
四一	一休 墨蹟	金百十一圓	川部
四二	一休 自詠歌	金百十一圓	川部
四三	一休 三行	金百十一圓	川部
四四	尚信 龍虎梅竹	金百四圓	川部
四五	探 岸波	金百十一圓	川部
四六	探	金百十一圓	川部
四七	常信 三夕	金百十一圓	川部
四八	一蝶 盃廻シ狙公	金百十一圓	川部
四九	安信 中達摩	金百十一圓	川部
五〇	洞雲 鵜	金百十一圓	川部
五一	一蝶 中陸務觀	金百十一圓	川部
五二	定家卿 文之文	金百十一圓	川部
五三	定家卿 御犬之文	金百十一圓	川部
五四	行 泳草	金百十一圓	川部
五五	一休 一行	金百十一圓	川部
五六	一休 墨蹟	金百十一圓	川部
五七	探 雪山水牧溪寫	金百十一圓	川部
五八	探 江天暮雪牧溪寫	金百十一圓	川部
五九	探	金百十一圓	川部
六〇	光起 王昭君	金百十一圓	川部
六一	探 中瀧見觀音	金百十一圓	川部
六二	探 龍虎梅竹	金百十一圓	川部
六三	探 岸波	金百十一圓	川部
六四	探 達摩自書讃	金百十一圓	川部
六五	遠州公	金百十一圓	川部
六六	庵 短冊	金百十一圓	川部
六七	探	金百十一圓	川部
六八	探	金百十一圓	川部
六九	探	金百十一圓	川部
七〇	光	金百十一圓	川部
七一	光	金百十一圓	川部
七二	光 琳	金百十一圓	川部
七三	琳 御筏二枚折	半双	
七四	琳 茶入	一双	
七五	琳 茶入	一双	
七六	琳 茶入	一双	
七七	琳 茶入	一双	
七八	琳 茶入	一双	
七九	琳 茶入	一双	
八〇	琳 茶入	一双	
八一	琳 茶入	一双	
八二	琳 茶入	一双	
八三	琳 茶入	一双	
八四	琳 茶入	一双	
八五	琳 茶入	一双	
八六	琳 茶入	一双	
八七	琳 茶入	一双	
八八	琳 茶入	一双	
八九	琳 茶入	一双	
九〇	琳 茶入	一双	
九一	琳 茶入	一双	
九二	琳 茶入	一双	
九三	琳 茶入	一双	
九四	琳 茶入	一双	
九五	琳 茶入	一双	
九六	琳 茶入	一双	
九七	琳 茶入	一双	
九八	琳 茶入	一双	
九九	琳 茶入	一双	
一〇〇	琳 茶入	一双	
一〇一	琳 茶入	一双	
一〇二	琳 茶入	一双	
一〇三	琳 茶入	一双	
一〇四	琳 茶入	一双	
一〇五	琳 茶入	一双	
一〇六	琳 茶入	一双	
一〇七	琳 茶入	一双	
一〇八	琳 茶入	一双	
一〇九	琳 茶入	一双	
一一〇	琳 茶入	一双	
一一一	琳 茶入	一双	
一一二	琳 茶入	一双	
一一三	琳 茶入	一双	
一一四	琳 茶入	一双	
一一五	琳 茶入	一双	
一一六	琳 茶入	一双	
一一七	琳 茶入	一双	
一一八	琳 茶入	一双	
一一九	琳 茶入	一双	
一二〇	琳 茶入	一双	
一二一	琳 茶入	一双	
一二二	琳 茶入	一双	
一二三	琳 茶入	一双	
一二四	琳 茶入	一双	
一二五	琳 茶入	一双	
一二六	琳 茶入	一双	
一二七	琳 茶入	一双	
一二八	琳 茶入	一双	
一二九	琳 茶入	一双	
一三〇	琳 茶入	一双	
一三一	琳 茶入	一双	
一三二	琳 茶入	一双	
一三三	琳 茶入	一双	
一三四	琳 茶入	一双	
一三五	琳 茶入	一双	
一三六	琳 茶入	一双	
一三七	琳 茶入	一双	
一三八	琳 茶入	一双	
一三九	琳 茶入	一双	
一四〇	琳 茶入	一双	
一四一	琳 茶入	一双	
一四二	琳 茶入	一双	
一四三	琳 茶入	一双	
一四四	琳 茶入	一双	
一四五	琳 茶入	一双	
一四六	琳 茶入	一双	
一四七	琳 茶入	一双	
一四八	琳 茶入	一双	
一四九	琳 茶入	一双	
一五〇	琳 茶入	一双	
一五一	琳 茶入	一双	
一五二	琳 茶入	一双	
一五三	琳 茶入	一双	
一五四	琳 茶入	一双	
一五五	琳 茶入	一双	
一五六	琳 茶入	一双	
一五七	琳 茶入	一双	
一五八	琳 茶入	一双	
一五九	琳 茶入	一双	
一六〇	琳 茶入	一双	
一六一	琳 茶入	一双	
一六二	琳 茶入	一双	
一六三	琳 茶入	一双	
一六四	琳 茶入	一双	
一六五	琳 茶入	一双	
一六六	琳 茶入	一双	
一六七	琳 茶入	一双	
一六八	琳 茶入	一双	
一六九	琳 茶入	一双	
一七〇	琳 茶入	一双	
一七一	琳 茶入	一双	
一七二	琳 茶入	一双	
一七三	琳 茶入	一双	
一七四	琳 茶入	一双	
一七五	琳 茶入	一双	
一七六	琳 茶入	一双	
一七七	琳 茶入	一双	
一七八	琳 茶入	一双	
一七九	琳 茶入	一双	
一八〇	琳 茶入	一双	
一八一	琳 茶入	一双	
一八二	琳 茶入	一双	
一八三	琳 茶入	一双	
一八四	琳 茶入	一双	
一八五	琳 茶入	一双	
一八六	琳 茶入	一双	
一八七	琳 茶入	一双	
一八八	琳 茶入	一双	
一八九	琳 茶入	一双	
一九〇	琳 茶入	一双	
一九一	琳 茶入	一双	
一九二	琳 茶入	一双	
一九三	琳 茶入	一双	
一九四	琳 茶入	一双	
一九五	琳 茶入	一双	
一九六	琳 茶入	一双	
一九七	琳 茶入	一双	
一九八	琳 茶入	一双	
一九九	琳 茶入	一双	
二〇〇	琳 茶入	一双	
二〇一	琳 茶入	一双	
二〇二	琳 茶入	一双	
二〇三	琳 茶入	一双	
二〇四	琳 茶入	一双	
二〇五	琳 茶入	一双	
二〇六	琳 茶入	一双	
二〇七	琳 茶入	一双	
二〇八	琳 茶入	一双	
二〇九	琳 茶入	一双	
二一〇	琳 茶入	一双	
二一一	琳 茶入	一双	
二一二	琳 茶入	一双	
二一三	琳 茶入	一双	
二一四	琳 茶入	一双	
二一五	琳 茶入	一双	
二一六	琳 茶入	一双	
二一七	琳 茶入	一双	
二一八	琳 茶入	一双	
二一九	琳 茶入	一双	
二二〇	琳 茶入	一双	
二二一	琳 茶入	一双	
二二二	琳 茶入	一双	
二二三	琳 茶入	一双	
二二四	琳 茶入	一双	
二二五	琳 茶入	一双	
二二六	琳 茶入	一双	
二二七	琳 茶入	一双	
二二八	琳 茶入	一双	
二二九	琳 茶入	一双	
二三〇	琳 茶入	一双	
二三一	琳 茶入	一双	
二三二	琳 茶入	一双	
二三三	琳 茶入	一双	
二三四	琳 茶入	一双	
二三五	琳 茶入	一双	
二三六	琳 茶入	一双	
二三七	琳 茶入	一双	
二三八	琳 茶入	一双	
二三九	琳 茶入	一双	
二四〇	琳 茶入	一双	
二四一	琳 茶入	一双	
二四二	琳 茶入	一双	
二四三	琳 茶入	一双	
二四四	琳 茶入	一双	
二四五	琳 茶入	一双	
二四六	琳 茶入	一双	
二四七	琳 茶入	一双	
二四八	琳 茶入	一双	
二四九	琳 茶入	一双	
二五〇	琳 茶入	一双	
二五一	琳 茶入	一双	
二五二	琳 茶入	一双	
二五三	琳 茶入	一双	
二五四	琳 茶入	一双	
二五五	琳 茶入	一双	
二五六	琳 茶入	一双	
二五七	琳 茶入	一双	
二五八	琳 茶入	一双	
二五九	琳 茶入	一双	
二六〇	琳 茶入	一双	
二六一	琳 茶入	一双	
二六二	琳 茶入	一双	
二六三	琳 茶入	一双	
二六四	琳 茶入	一双	
二六五	琳 茶入	一双	
二六六	琳 茶入	一双	
二六七	琳 茶入	一双	
二六八	琳 茶入	一双	
二六九	琳 茶入	一双	
二七〇	琳 茶入	一双	
二七一	琳 茶入	一双	
二七二	琳 茶入	一双	
二七三	琳 茶入	一双	
二七四	琳 茶入	一双	
二七五	琳 茶入	一双	
二七六	琳 茶入	一双	
二七七	琳 茶入	一双	
二七八	琳 茶入	一双	
二七九	琳 茶入	一双	
二八〇	琳 茶入	一双	
二八一	琳 茶入	一双	
二八二	琳 茶入	一双	
二八三	琳 茶入	一双	
二八四	琳 茶入	一双	
二八五	琳 茶入	一双	
二八六	琳 茶入	一双	
二八七	琳 茶入	一双	
二八八	琳 茶入	一双	
二八九	琳 茶入	一双	
二九〇	琳 茶入	一双	
二九一	琳 茶入	一双	
二九二	琳 茶入	一双	
二九三	琳 茶入	一双	
二九四	琳 茶入	一双	
二九五	琳 茶入	一双	
二九六	琳 茶入	一双	
二九七	琳 茶入	一双	
二九八	琳 茶入	一双	
二九九	琳 茶入	一双	
三〇〇	琳 茶入	一双	
三〇一	琳 茶入	一双	
三〇二	琳 茶入	一双	
三〇三	琳 茶入	一双	
三〇四	琳 茶入	一双	
三〇五	琳 茶入	一双	
三〇六	琳 茶入	一双	
三〇七	琳 茶入	一双	
三〇八	琳 茶入	一双	
三〇九	琳 茶入	一双	
三一〇	琳 茶入	一双	
三一一	琳 茶入	一双	
三一二	琳 茶入	一双	
三一三	琳 茶入	一双	
三一四	琳 茶入	一双	
三一五	琳 茶入	一双	
三一六	琳 茶入	一双	
三一七	琳 茶入	一双	
三一八	琳 茶入	一双	
三一九	琳 茶入	一双	
三二〇	琳 茶入	一双	
三二一	琳 茶入	一双	
三二二	琳 茶入	一双	
三二三	琳 茶入	一双	
三二四	琳 茶入	一双	
三二五	琳 茶入	一双	
三二六	琳 茶入	一双	
三二七	琳 茶入	一双	
三二八	琳 茶入	一双	
三二九	琳 茶入	一双	
三三〇	琳 茶入	一双	
三三一	琳 茶入	一双	
三三二	琳 茶入	一双	
三三三	琳 茶入	一双	
三三四	琳 茶入	一双	
三三五	琳 茶入	一双	
三三六	琳 茶入	一双	
三三七	琳 茶入	一双	
三三八	琳 茶入	一双	
三三九	琳 茶入	一双	
三四〇	琳 茶入	一双	
三四一	琳 茶入	一双	
三四二	琳 茶入	一双	
三四三	琳 茶入	一双	
三四四	琳 茶入	一双	
三四五	琳 茶入	一双	
三四六	琳 茶入	一双	
三四七	琳 茶入	一双	
三四八	琳 茶入	一双	
三四九	琳 茶入	一双	
三五〇	琳 茶入	一双	
三五一	琳 茶入	一双	
三五二	琳 茶入	一双	
三五三	琳 茶入	一双	
三五四	琳 茶入	一双	
三五五	琳 茶入	一双	
三五六	琳 茶入	一双	
三五七	琳 茶入	一双	
三五八	琳 茶入	一双	
三五九	琳 茶入	一双	
三六〇	琳 茶入	一双	
三六一	琳 茶入	一双	
三六二	琳 茶入	一双	
三六三	琳 茶入	一双	
三六四	琳 茶入	一双	
三六五	琳 茶入	一双	
三六六	琳 茶入	一双	
三六七	琳 茶入	一双	
三六八	琳 茶入	一双	
三六九	琳 茶入	一双	
三七〇	琳 茶入	一双	
三七一	琳 茶入	一双	
三七二	琳 茶入	一双	
三七三	琳 茶入	一双	
三七四	琳 茶入	一双	
三七五	琳 茶入	一双	
三七六	琳 茶入	一双	
三七七	琳 茶入	一双	
三七八	琳 茶入	一双	
三七九	琳 茶入	一双	
三八〇	琳 茶入	一双	
三八一	琳 茶入	一双	
三八二	琳 茶入	一双	
三八三	琳 茶入	一双	
三八四	琳 茶入	一双	
三八五	琳 茶入	一双	
三八六	琳 茶入	一双	
三八七	琳 茶入	一双	
三八八	琳 茶入	一双	
三八九	琳 茶入	一双	
三九〇	琳 茶入	一双	
三九一	琳 茶入	一双	
三九二	琳 茶入	一双	
三九三	琳 茶入	一双	
三九四	琳 茶入	一双	
三九五	琳 茶入	一双	
三九六	琳 茶入	一双	
三九七	琳 茶入	一双	
三九八	琳 茶入	一双	
三九九	琳 茶入	一双	
四〇〇	琳 茶入	一双	
四〇一	琳 茶入	一双	
四〇二	琳 茶入	一双	
四〇三	琳 茶入	一双	
四〇四	琳 茶入	一双	
四〇五	琳 茶入	一双	
四〇六	琳 茶入	一双	
四〇七	琳 茶入	一双	
四〇八	琳 茶入	一双	
四〇九	琳 茶入	一双	
四一〇	琳 茶入	一双	
四一一	琳 茶入	一双	
四一二	琳 茶入	一双	
四一三	琳 茶入	一双	
四一四	琳 茶入	一双	
四一五	琳 茶入	一双	
四一六	琳 茶入	一双	
四一七	琳 茶入	一双	
四一八	琳 茶入	一双	
四一九	琳 茶入	一双	
四二〇	琳 茶入	一双	
四二一	琳 茶入	一双	
四二二	琳 茶入	一双	
四二三	琳 茶入	一双	
四二四	琳 茶入	一双	
四二五	琳 茶入	一双	
四二六	琳 茶入	一双	
四二七	琳 茶入	一双	
四二八	琳 茶入	一双	
四二九	琳 茶入	一双	
四三〇	琳 茶入	一双	
四三一	琳 茶入	一双	
四三二	琳 茶入	一双	
四三三	琳 茶入	一双	
四三四	琳 茶入	一双	
四三五	琳 茶入	一双	
四三六	琳 茶入	一双	
四三七	琳 茶入	一双	
四三八	琳 茶入	一双	
四三九	琳 茶入	一双	
四四〇	琳 茶入	一双	
四四一	琳 茶入	一双	
四四二	琳 茶入	一双	
四四三	琳 茶入	一双	
四四四	琳 茶入	一双	
四四五	琳 茶入	一双	
四四六	琳 茶入	一双	
四四七	琳 茶入	一双	
四四八	琳 茶入	一双	
四四九	琳 茶入	一双	
四五〇	琳 茶入	一双	
四五一	琳 茶入	一双	
四五二	琳 茶入	一双	
四五三	琳 茶入	一双	
四五四	琳 茶入	一双	
四五五	琳 茶入	一双	
四五六	琳 茶入	一双	
四五七	琳 茶入	一双	
四五八	琳 茶入	一双	
四五九	琳 茶入	一双	
四六〇	琳 茶入	一双	
四六一	琳 茶入	一双	
四六二	琳 茶入	一双	
四六三	琳 茶入	一双	
四六四	琳 茶入	一双	
四六五	琳 茶入	一双	
四六六	琳 茶入	一双	
四六七	琳 茶入	一双	
四六八	琳 茶入	一双	
四六九	琳 茶入	一双	
四七〇	琳 茶入	一双	
四七一	琳 茶入	一双	
四七二	琳 茶入	一双	
四七三	琳 茶入	一双	
四七四	琳 茶入	一双	
四七五	琳 茶入	一双	
四七六	琳 茶入	一双	
四七七	琳 茶入	一双	
四七八	琳 茶入	一双	
四七九	琳 茶入	一双	
四八〇	琳 茶入	一双	
四八一	琳 茶入	一双	
四八二	琳 茶入	一双	
四八三	琳 茶入	一双	
四八四	琳 茶入	一双	
四八五	琳 茶入	一双	
四八六	琳 茶入	一双	
四八七	琳 茶入	一双	
四八八	琳 茶入	一双	
四八九	琳 茶入	一双	
四九〇	琳 茶入	一双	
四九一	琳 茶入	一双	
四九二	琳 茶入	一双	
四九三	琳 茶入	一双	
四九四	琳 茶入	一双	
四九五	琳 茶入	一双	
四九六	琳 茶入	一双	
四九七	琳 茶入	一双	
四九八	琳 茶入	一双	
四九九	琳 茶入	一双	
五〇〇	琳 茶入	一双	
五〇一	琳 茶入	一双	
五〇二	琳 茶入	一双	
五〇三	琳 茶入	一双	
五〇四	琳 茶入	一双	
五〇五	琳 茶入	一双	
五〇六	琳 茶入	一双	
五〇七	琳 茶入	一双	
五〇八	琳 茶入	一双	
五〇九	琳 茶入	一双	
五一〇	琳 茶入	一双	
五一一	琳 茶入	一双	
五一二	琳 茶入	一双	
五一三	琳 茶入	一双	
五一四	琳 茶入	一双	
五一五	琳 茶入	一双	
五一六	琳 茶入	一双	
五一七	琳 茶入	一双	
五一八	琳 茶入	一双	
五一九	琳 茶入	一双	
五二〇	琳 茶入	一双	
五二一	琳 茶入	一双	
五二二	琳 茶入	一双	
五二三	琳 茶入	一双	
五二四	琳 茶入	一双	
五二五	琳 茶入	一双	
五二六	琳 茶入	一双	
五二七	琳 茶入	一双	
五二八	琳 茶入	一双	
五二九	琳 茶入	一双	
五三〇	琳 茶入	一双	
五三一	琳 茶入	一双	
五三二	琳 茶入	一双	
五三三	琳 茶入	一双	
五三四	琳 茶入	一双	
五三五	琳 茶入	一双	
五三六	琳 茶入	一双	
五三七	琳 茶入	一双	
五三八	琳 茶入	一双	
五三九	琳 茶入	一双	
五四〇	琳 茶入	一双	
五四一	琳 茶入	一双	
五四二	琳 茶入	一双	
五四三	琳 茶入	一双	
五四四	琳 茶入	一双	
五四五	琳 茶入	一双	
五四六	琳 茶入	一双	
五四七	琳 茶入	一双	
五四八	琳 茶入	一双	
五四九	琳 茶入	一双	
五五〇	琳 茶入	一双	
五五一	琳 茶入	一双	
五五二	琳 茶入	一双	
五五三	琳 茶入	一双	
五五四	琳 茶入	一双	
五五五	琳 茶入	一双	
五五六	琳 茶入	一双	
五五七	琳 茶入	一双	
五五八	琳 茶入	一双	
五五九	琳 茶入	一双	
五六〇	琳 茶入	一双	
五六一	琳 茶入	一双	
五六二	琳 茶入	一双	
五六三	琳 茶入	一双	
五六四	琳 茶入	一双	
五六五	琳 茶入	一双	
五六六	琳 茶入	一双	
五六七	琳 茶入	一双	
五六八	琳 茶入	一双	
五六九	琳 茶入	一双	
五七〇	琳 茶入	一双	
五七一	琳 茶入	一双	
五七二	琳 茶入	一双	
五七三	琳 茶入	一双	
五七四	琳 茶入	一双	
五七五	琳 茶入	一双	
五七六	琳 茶入	一双	
五七七	琳 茶入	一双	
五七八	琳 茶入	一双	
五七九	琳 茶入	一双	
五八〇	琳 茶入	一双	
五八一	琳 茶入	一双	
五八二	琳 茶入	一双	
五八三	琳 茶入	一双	
五八四	琳 茶入	一双	
五八五	琳 茶入	一双	
五八六	琳 茶入	一双	
五八七	琳 茶入	一双	
五八八	琳 茶入	一双	
五八九	琳 茶入	一双	
五九〇	琳 茶入	一双	
五九一	琳 茶入	一双	
五九二	琳 茶入	一双	
五九三	琳 茶入	一双	
五九四	琳 茶入	一双	
五九五	琳 茶入	一双	
五九六	琳 茶入	一双	
五九七	琳 茶入	一双	
五九八	琳 茶入	一双	
五九九	琳 茶入	一双	
六〇〇	琳 茶入	一双	
六〇一	琳 茶入	一双	
六〇二	琳 茶入	一双	
六〇三	琳 茶入	一双	
六〇四	琳 茶入	一双	
六〇五	琳 茶入	一双	
六〇六	琳 茶入	一双	
六〇七	琳 茶入	一双	
六〇八	琳 茶入	一双	
六〇九	琳 茶入	一双	
六一〇	琳 茶入	一双	
六一一	琳 茶入	一双	
六一二	琳 茶入	一双	
六一三	琳 茶入	一双	
六一四	琳 茶入	一双	
六一五	琳 茶入	一双	
六一六	琳 茶入	一双	
六一七	琳 茶入	一双	
六一八	琳 茶入	一双	
六一九	琳 茶入	一双	
六二〇	琳 茶入	一双	
六二一	琳 茶入	一双	
六二二	琳 茶入	一双	
六二三	琳 茶入	一双	
六二四	琳 茶入	一双	
六二五	琳 茶入	一双	
六二六	琳 茶入	一双	
六二七	琳 茶入	一双	
六二八	琳 茶入	一双	
六二九	琳 茶入	一双	
六三〇	琳 茶入	一双	
六三一	琳 茶入	一双	
六三二	琳 茶入	一双	
六三三	琳 茶入	一双	
六三四	琳 茶入	一双	
六三五	琳 茶入	一双	
六三六	琳 茶入	一双	
六三七	琳 茶入	一双	
六三八	琳 茶入	一双	
六三九	琳 茶入	一双	
六四〇	琳 茶入	一双	
六四一	琳 茶入	一双	
六四二	琳 茶入	一双	
六四三	琳 茶入	一双	
六四四	琳 茶入	一双	
六四五	琳 茶入	一双	
六四六	琳 茶入	一双	
六四七	琳 茶入	一双	
六四八	琳 茶入	一双	
六四九	琳 茶入	一双	
六五〇	琳 茶入	一双	
六五一	琳 茶入	一双	
六五二	琳 茶入	一双	
六五三	琳 茶入	一双	
六五四	琳 茶入	一双	
六五五	琳 茶入	一双	
六五六

○先月中ゝも北の旅行をいたし居りそうろうに付ては別紙の通り出版仕りそうろう間敷と存じ奉りそうろう

○茶器人物高値実録

番號	品	名	高	所主	番號	品	名	高
一	書	供養願	金三萬三百圓	上野山中山田 高山中	三五	鳥坂平草		金一萬
二	書	山水地獄図	金五萬二千三百圓	吉川 遠藤 菅原	三六	金蒔絵鶴亀蒔絵		金四百
三	書	林	金五百圓		三七	金蒔絵鶴十大香盒		金二千
四	一	蓮岡願山水墨画	金六百三十八圓	中林	三八	雪嶺水青貝草		金二千
五	書	新富天輪	金一萬千五百圓	京林	三九	青磁桃木十香盒		金二千
六	書	新富天輪	金三百十八圓	中林	四〇	青磁桃木十香盒		金八百
七	書	墨画	金四千百圓	岡林	四一	青磁桃木水年香盒		金八百
八	書	田竹梁風	金六千五百八十圓	中林	四二	青磁桃木水年香盒		金一萬
九	甲	宜夫	金二千百圓	川端	四三	物外青貝蒔絵春日草		金八百
一〇	書	蘭亭	金二千八百圓	川端	四四	物外青貝蒔絵春日草		金三千
一一	因	新富天輪	金八百十一圓	春	四五	青磁竹蒔絵香盒		金八百
一二	書	山	金二千二百八十七圓	黒川	四六	青磁竹蒔絵香盒		金八百
一三	書	蘭亭	金二千百圓	南隣堂	四七	青磁千鳥香盒		金一萬
一四	水	蘭亭	金八百十圓	中林	四八	青磁千鳥香盒		金八百
一五	仙	水禽	金百八十八圓	京林	四九	青磁瓶世香盒		金三千
一六	書	平象蘭	金千六百八十圓	北華堂	五〇	青磁瓶世香盒		金八百
一七	定	新富天輪	金二千五百圓	中林	五一	物外青貝蒔絵春日草		金一萬
一八	書	蘭亭	金五百圓	平山堂	五二	蒔絵香盒		金千五
一九	書	蘭亭	金五百十八圓	中林	五三	青磁香盒		金三百
二〇	水	山水墨画	金六百三十八圓	中林	五四	黒磁蒔絵茶器		金千八
二一	書	新富天輪	金一萬千五百圓	京林	五五	雪嶺高茶器		金五百
二二	書	新富天輪	金三百圓		五六	半夕星茶器		金百斗
二三	書	蘭亭	金一百圓		五七	天目茶器		金五千
二四	書	蘭亭	金一百圓		五八	古瓦谷風千鶴茶器		金五百

[illegible]
[illegible]
[illegible]

の机上に置き日々相親しむ。

○古池書三冊文人帳三點燈下口占七絶　紙本一帖

中峰探源隆寺口占七絶

古尾満田縣本州橋　一帖

満田士佐の人紙屋珊瑚を弟

とす北帳物を風教あり又

家影語る珠を笑ふ惜むべき

人の構氣を惜む

土井聲年紙本乖れ長篠帳

北人の西山を去て家氣あり北

帳満紙押絶　筆者の人となり

りを見し淡し

○北帳沙載沙年沙の紙と百道歩を載せ

と称し金の流流を主とし金流して一の記あり

拓き荒平しを第沙ら

修補まるの跡を思ひ小窓一ち自ら筆する

の易きを荒うすし　あるの閑を得て筆を揮

ふ八十餘を紙ち一道歩毎に十行内の

注を施す六年所録二頁全部を元

すを得八歩

○仮山峰金と北帳沙流を出助たんとを北

行を拓き紙を出す金まる図つ余口清印刷

し命じて元稿の来を主てしむ十四行三十

土宮流元一冊七百五十頁、二卷計七千五百頁
の巨冊を為す、し北印刷費（紙代共他一切を
併せ）七千部二冊二千円を要す、其年
秋、植木宮に着手の筆也、余の仮名文字大
正三年夏山の敬慎に接せし元しの事
元治元年一月中、えづ方に連載
○すべし
○今浦八郎氏の方面を志ざして
貯蓄する、こと能はざるも、七律を書さ
ること也、八郎書極
あり、余宮又彼れの方面を方法体言山
意味の中に伏在と海
す、ひらがなの物語を

又ま過もて一茶に私
淑し、茶まるを書くを
○小田原村雪仰山、短冊形の柱
窓しを貯る、芳愛杉の板にて木現仰く敬
味掬すくし志（桂）、余宮に方面を表い
南洲翁と私淑日の上況を書き示
唐慶の和歌
まるくさ法吸をなつうこ
まてハかくるゆふひえりこ
乗ると南洲翁を書きまつの和歌
夕ゆうをを拾ひて
琴あて弾ず

○平山邸にて長さ六尺幅三尺許の唐檜大机を見る因を按じて曰ひすらくこれを生ずるの地一隅に置きしかの茅屋仮に新しき几帳と其の次室閑々しく護者に依るのみ

冬中寒し日暮の頃家に在りて世事を忘れ心清閑なり北の大机を置きたる所以也、清石に北机を置く案上文具図書を多く陳すも当地にて、案を得ること無しいたる悠々たる

○十月一日の暮れに接して桐、玄関横手の建仁寺塔、昨日に京前面の板塀清々終理終る板塀を繕後支離滅裂

用ゆるを近来新たに八間の塀を作り新たを拵置の横手に建つ別に門を作りて拵置を用ゆるに建仁寺塔を作り又便所の一角に竹塀の袖を作る昨日庭に植ゑし木を植え終る體裁なるも角の樹の外部の杉皮を張り、茅屋に庭を拵へ、ここにも元の樹四五を拵へ、北茅の為に三百四五十間を費し

十一月中の大工北茅の手に渡し了る

（以上八件十月廿六日録）

○新たに秋景を弄すること初めてなり庭中桃樹多く、吹き乱れ実の色茅屋の一面を蔽ふ蔦

八潮紅荀多〻蕾ラ[illegible]庭の梅手の花
枝を燃[illegible]〻[illegible]

釋友梅

字は雲村、幻空と號す。白鳥郷の人。京都建仁寺に住す。

釋師曇本朝高僧傳　釋友梅越後州白鳥縣源氏子。母須田氏。夢香南都東大寺大鐘。覺有僧來借宿。詢之。答曰。我南都沙門衆乘也。覺即有身。遂生丰姿秀挺。夙緣所動。蚤慕梵法。禮二山國師於建長。服勤左右。苦學絶倫。稍長登壇受具。挂錫洛之建仁。參禪之暇。染指世書。特通莊子。年十八。渡海南詢。謁元叟端、虛谷陵、東嶼海晦、機熙諸老。機鋒不讓。皆期法器。後登潮之道場。依叔平隆公。命主經藏。至節乘拂。初元世宗欲略日本。水軍不利。仁宗相繼。將償先志。而以梅日本人。捕而入雲川之獄。鞫勘萬端。水火條治。不可具陳。坐逮叔平。而死獄中。梅及刑官加刃。怡然不懼。朗誦佛光禪師偈曰。乾坤無地卓孤筇。且喜人空法亦空。珍重大元三尺劍。電光影裏斬春風。刑官感伏敷奏。蘇是獲免。名聞天下。然尚在獄中。次佛光韻演成五偈。一曰。百城煙水一枝筇。觸目無非是幻空。童子曾參無脚足。護湯爐炭趁清風。既而朝議寵梅於

強梁。莊園を劫奪す。顯窓敢て爭はず。一偈を壁に留めて去る。云く。

杖頭到處伴閒雲。種竹栽松一境潤。

ゝあり納僧用心の處を問ふ。顯窓曰く。昔者首山亦た此問に接し。答ふるに此僧七事

[illegible]身の語を以てせり。首山能く不意を打つことを解せりと。雖も、奈何せん言鋒已に

見はる。我そ則ち之に異なりと。偈を拈じて之に示す。

寒夜一爐火。渾家庵上衣。

尊常應答。亦た其の恬澹樂易の懷を見る。風度想ふ可きなり。曾て上杉憲實に信ぜら
る。憲實管領持氏を破りし後自ら權勢に居らず。髮を薙して雲遊身を終ふ。蓋し顯窓
に得る所ありといふ。予曾て瀧谷に遊び。顯窓の塔に謁す。坐禪石。臥龍窟。隔塵橋等の
諸勝あり。五百年來。靈場依然。法幢の盛。推して北越四大刹中の魁首と爲すもの。豈に
其の遺德の致す所に非ざらんや。但だ惜むらくは老杉多く已に剪伐せられ。復た舊
日の觀に非ず。顯窓、一號明白山人。傳燈錄是に因りて明白山人の傳を立つ。後世竟に
二人として傳ふる者あり。釋巔南爲めに其誤を辨ず。洞上聯燈錄に詳なり。憲實、長棟
庵高巖と號す。晚に長州に到り。大寧寺の竹居に參し。遂に廬を山中に結び、以て餘生
を終る。竹居秉炬の偈あり。云く。曾拋霸府棟梁權。訪道尋師十九年。今日始還行脚債。火
蛇呑却盡三千。と。亦た聯燈錄に見ゆ。遺像、雲洞庵に藏す。後人誤り傳へて上杉謙信と
爲す。又曾て釋長清、字す虛廓といふ者あり。初め講肆に遊び。後ち傑堂に依りて[illegible]記を
受け。總持寺に出世す。顯窓の法弟なり。顯窓歿後、衆請に因り。慈光寺繼席す。句あり云。

是人沿流○卷頭り試例

世立年記中の詩を四篇組にすんことを願ふ
のみも、爾ふ〻るべし一冊の校数九る頁に無
人とり尾大の不便あり、余勧めて四篇組
とゝしたり

詩話中低家

巻一

二　二十九人
三　九十五人
四　五十人
五　八十二人
六　五人
七　八十六人
八　五十一人
九　八十九人
十　五十一人
通計　八百三十五人

○大田蜀山人の書を初印二顆を綴ぶ 典初人印
巻し漢印 古色掬するに足る
此外の印なること勿論ひとし、印状伝授初代
瑯玡(清原)の心を事所、巻
此外伝授に洩れたる印の巻
ん

○先年下村家に蔵する時 宋版荘子
十冊(内二本宮本)村に本を所有せ和田惟明より
り不思議なる動機なる一部完備の花書
の内珍なる物千部と差出し和田に四度
り海を渡りて、一二の図書を送り千四百
千五百日を得ること
至如、事なる長崎の用も主ら
和田の所なる荘子なるんば地方好機なる
しの図書紛失の久保
集中なる或人と陶を冷もう写文に校子
ゑも文まるびなんば早晩変ることなんべ等
ゑ好機会を内工千四百図書を出し

或人と市楽を一室に引籠し所者一七日さたし又
所者中一人の者経済の為に新に心誠
の祈願をなす保為し以て此の祈願一七日
元数二万大願成就の日鏡宇宮百田名家自己
百田市中論所探題後白石市橋白
河二帳を始め参詣の者家人と参詣
出し二四千あり四つ人に換へ
参詣の者らも多く心配四千円迄の金に換
あることなり成就あるも猶又五倍の費
をなしたるを思へば敢て費成あるとあるべ
候ら絶ら金を要とする時に不時の金を得

十二

ばを為すべきも所いまだ其方法も乗じ
得ず或人れ申し様ひあの内の名
義の財産を充つべきや、先角大切の事と校
へ考へるに小源費にまるる思ひとさる也（大正
六、十二月吉記）

本年市西八幡宮金二万円と前歌の
奏上を合算すれば三万円以上に達す
額面の奏上北を始し得る
八宮を成金の内を奏上して一の也を等
八成金の精神を学ぶべきの事

一昨日船山の法帖を高橋雪堂に示すに、余
此人の法帖を学んことを願ふ、偶ま
婦の[illegible]に掛くべき文字
[illegible]
横沙[illegible]
[illegible]
[illegible]

金子雪操

今回は明治以前に遡つて、少し本題とは違つて居るが、前號に田結莊千里の事を述べた以上、從つて其の師の金子雪操に就いて言及したいと思ふ。

雪操は、其の當時は隨分相當の名聲を上げて居た人であるが、其の後頓と世間から忘れられたやうである。我輩も千里を研究するに就いて、始めて雪操の名家なる事を發見した次第で、其の傳をしらべて見た處が中々優れたる人のやうである。世間には此人を知らぬ人が多いやうであるから玆に紹介しよう。

雪操は名は大美、字は不言、別に塵海漁者、各半道人・有情痴者と號した、晩に金翁、謖叟と稱し、江戸の人である。幕臣大塚氏の次男で、金子氏の養子となつた。少年の頃、伊勢長島城主の增山雪齋に仕へて近侍となつたが、雪齋が畫に巧みであつたので就いて學び、其の筆意を得て、雪操の號を授けられ、又詩文を大窪詩佛に學んだ。後ち致仕して薙髮し、各半道人、塵海漁者と號した。

嘗て、越後に遊び釧雲泉に邂逅して山水の畫法を問ひ、大に雲泉の渲染法を發揮し、又自ら一家の青綠法を發明した。中年京都に赴つて、加茂流の書法を學び、四十餘歳の頃、大坂に移つて上本町の藥屋と云ふに寄寓して居たが、稼畫で金島櫻橋の西なる裏長屋に住んだ。而して常に古法帖を摹し、畫譜を臨して悠々自得し、又好んで易理を談じた。

當時、大坂では篠崎小竹の文名高く騷壇の牛耳を執つて居たので、文墨の士は皆其の門を訪ねぬ者はなかつたが、雪操は一度も往來しなかつた。而して獨り藤澤東畡、八木巽所の二人と交驩して居たが、殊に東畡は同甲の親友であつたので、事毎に相談したと云ふ。又其の家は赤貧洗ふが如く、米を買ふ事が出來ず、數日も食を缺く事が往々あつた。常に小景山水を描いて、巽所に乞ふて之を賣つたと云ふ事である。

其の頃、攝津吹田の代官で井内左内と云ふ風流人があつた。經雨樓と號して文雅の士と相交り、雪操の爲人を愛して、其の家に迎へた。そして雪操は天保三年から凡そ八九年間井内家に寓し、此の間に再び髮を蓄へて、同村月田衛門の女でミサ子と云ふを娶つたが子が無かつた。後ち再び大坂に出て、釣鐘町に住んだ。安政四年に咽喉病を患つて、八月五日遂に歿した。時に享年六十四才である。

雪操は、天性眞率洒脫、毫も物に拘ら無かつたから、平生の行狀頗る奇異なるものがあつた。其の門人の如きも、其の人の素行を正して許否を決めたので、餘り多くなかつた。又常に人に告げて、我が死後は墓の要はないと云つて居た。或る日の事、雪操は西横堀通を行くと、偶々二曲屏の如き大石を見たので、大に奇として之を買ひ、他日筆塚を建てんと云ふので、自ら其の刻文を撰した。今日其の菩提所の天王寺東門外聖壽院にある筆塚は、即ちこの石である。其の文に曰く、

金子雪操先生畫

菊池惺堂先生所藏

筆塚

江都雪操金美寓浪華瘞退筆於此
安政丁巳歳自誌
自誌之後無幾病歿歳之八月五日也春秋六十有四門人相謀併
瘞其柩銘曰
墨跡在世精神踊躍泉下所藏維其糟粕　藤澤甫書

千里の讀墨痕を見るに、當代の名家を論じて殆ど完膚無からしめてゐる。千里は非常に見識の高い人で、すべての名家は彼の眼中に無かつたのである。然しながら、筆一度師の雪操に及んでは大に敬服し推賞してゐる。以て雪操の如何に優れたるを知る事が出來るではない歟。

筆塚

江都雪操金美寓浪華癒退筆於此

安政丁巳歲自誌

椿椿山先生畫菅公像高島秋帆賛

（着色極密）紙本巾九寸七分竪三尺

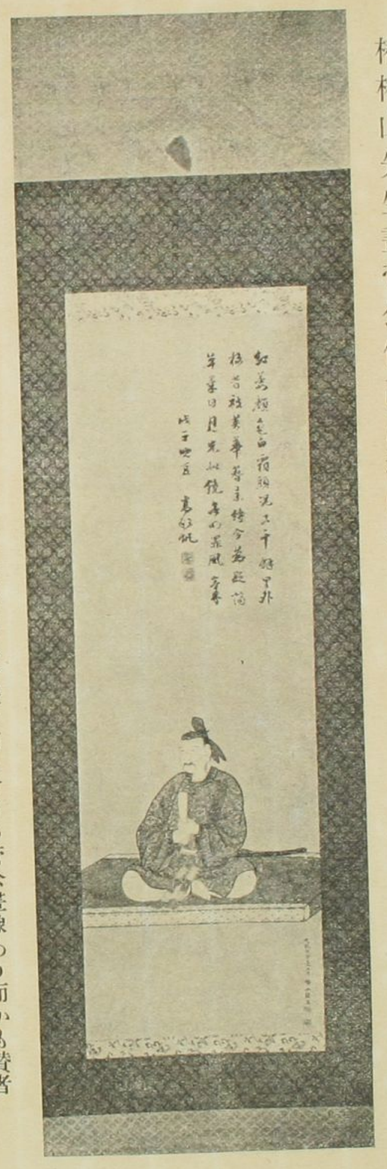

普通花鳥畫家として知られたる椿山に此崇重謹嚴一線一畫を苟もせざる菅公畫像あり而かも賛者の高島秋帆先生なるは一層其人を得たり

椿山の人物畫像に巧なるは識者間に定論あり其師華山先生の畫像も亦椿山の筆になる

ようとせり仏国寺の本堂の僧元出野の二冊を見て貴
と称するものなりしかるに以て史内宗を推すべき歟
博士の説に依れば開鮮の古墳石碑に史川前の
名称あるさるこの義とせり、唐代支那の侵略による
也、又一古墳とも称する三る人の人夫を要しこ
れ修むること二百人の力を要すと記録の大人なり、
博士の説りとせるも漢碑を発見することとせり
粘蟬碑元号、元号なる推一の漢代の碑也、
の日本国寺院協会の会上戸川殘花の話中、
塩町金仏寺と本の御姫様の墓あると称する
此の流れ牧野侍従寺の夫人すと仏法協会の
未国寺の発掘と志し、寺こ多くの国寺を纏と

分衆も流説もし之を形跡する時人本の姫人
と云ふと称する、又南蔡文庫所蔵本「墓碑徐志」
に就て称する、北吉七小冊自筆にて墓碑の見多
とせしこの也、言あるも掘賊の記会として
流初年に或る部と称せんとする者とう故
味いめる、盗を弟も称する者述あり、下谷池し塀
琳瑞寺の舞屋を婦代国の天満のあるとて
寺敷寺の称を見せる国寺銀を必ずとる多の
と縁形者を述称するの、殘元と寺は多の
寺像の言朱学報後也とあり国寺銀を文
初国上野の池の中此と有しこの後と称し
博物七し所七六寺朱学の国殘消也の池多

とて、

○新潟港の港に於て初浴を「衛」に為し、「旅」の題を掲くるを約し、元旦の大洋に「旅」の題を「衛」に為しの詩を一頁大の紙面を寄せ、これを一とす、校内の行列あるべし、旅中思ひつきたるまゝを出六回項に分ちて掲ぐ

○大隈侯八秩の寿を祝ちんとて早稲田の校友千三百名芝紅葉館に会して式を行ひ終宴あるを聞く、侯伯のこと〻演説をなすべく中止に成れり為

○諸方ことゝして早稲田大学と明治と高等師範学校とを兼ねる一部の盛宴あるべし、一部の盛宴あるべし、一部の盛宴あるべし、

也、後を世まるの時之、別の鈴すべき何者もなく
唯に、柳風没し後の一株の桜の一大発奮
なるべうの所にこれを言及し、北条もうしのつきに人田
世の在さまと進除せさるを得ざるべき、作し人のこと
きあ或の八之を見い恐るべ(侍)仰天地と慟哭
たん人のをもて見せしめ免ることなかひるべ人
逝し未に墓木拱するの所多、而して学桜の
所も舊のかくるべ、風大廈を雷撼
して柱梁揺きかを為終既完きるもるべ
発才生者の責任をうと言の意を自数行
しかう
つ点る中行社も奇ち事書畫雅集(後)

人加亨未墓碑芸民の自知家池(後)初既を載
す、書畫雅集の言行政と
ものを戸ちこの如き使の用に資すること

○此のあたり、樂となる二字成を生ける頃の掛まゝ
なる、唯に鉄くの所のみの二字を用する襖の上
の欄間也、思ふに掛る部分の板を用ひ
人々に書を強り額に掛のまゝ花のまゝ用ひ
彼樂江は高砂別る、後に書を上に高砂、日
高まゝ高砂也、遠近遠地の山を少し
一面四君子を畫す、墨絵淋漓、蘭竹
木の傑作なり、余嘗て此を酒
を飲て、而して壮年
未成を期すと云ふ
（十二月十五日記）
○家花板額四枚あり、一樂公吉野殿の為め
書する所の樂其樂園の額なり、もと此の侯爵

田島坊の別墅に掛けるこの額金の花、掛け
て地紙上に味あり、乃ち養合の花入に
掛く、他の三枚いまだ其所を得ず、頃日
漸く掛所を定む、如の五尾の待庵二字
を横したる額も屋敷の中央に掛げ、香雪
言蘭横手の側に掛の者を
示したる額面も同じ門の内方に掛けたり
此の門の両柱に支那紫檀の聯を掛けこの
但徐の書なれと油和、如めて三面の額を
を得たるを云ふ

（同上録）

○昨年嚴七郎の掛を掛の、後年の事を

の詩を作り、紙を求め帽額を[illegible]し、永日の[illegible]
匣面に題す、詩を[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]山の帽を購ひて[illegible]又王[illegible]
の詩帽を得て詩書[illegible]を[illegible]、船山と[illegible]
屋と[illegible]べし

西方驛前奏[illegible]流水桃花[illegible]
月明の四一千里獨上[illegible]興[illegible]

王文治口口

○歳暮又感冒と羅と、余の年中行事[illegible]
人と毎歳[illegible]
歳、金の[illegible]時の[illegible]年を越すは[illegible]
三の前[illegible]能[illegible]、敢て寢[illegible]
[illegible]心一[illegible]
り、二三の[illegible]桂香[illegible]
柳形と刻し[illegible]有眼の端[illegible]
[illegible]の漢[illegible]
[illegible]日本[illegible]
里く池の[illegible]
多く力を用ひさる所、[illegible]
[illegible]、大きさ帽四

寸竪五寸餘、倭砌を以て造る、蓋
嘗て鍵印を顕、其所のものを興
へて鈎うを始とす　（文政十二月廿三日記）

文政元酉年　新造
刻者　石谷
結城藩士の人
武州荻津の住

○田原都城の紀念印制御城を造るものなり

峰を金を序時を作る、後比題まんが之事所
略々同じ偶中と第を首尾に四意の文
を掲くるを以て、即ち今の文を撰
す

跋

田原榮君を紀念せん爲めの小册子、恰も君の三周忌に際し成るを告ぐ。君に就て言はんと欲するの事は既に紀念錄中に悉したり。復た玆に言ふべき何者をも有せず。唯玆に一事の君の靈に告げんと欲する者あり。他にあらず。君逝きて僅に二年有半にして、君の撫育に依り、漸く發達せる早稻田大學に意外の椿事の起りたること是なり。此の椿事は幾んど學校の存立を危くせり。君若し世に在さば、若し君此の椿事此

跋

の校艱に遭遇せしとすれば、君は果して如何に感じ如何になせしならん乎。我輩は思ふ。君は恐らく俯仰天地に慟哭せしならんと。我輩は校艱に方り、君の如き廉直方正の人を失ひたるを幾たびか歎じたり。然れども、君の如き多感、熱誠の人に此の忌むべき咄々怪事を見せざりしを喜びたり。嗚呼君逝いて僅に三年、墓木未だ拱するに至らずして、君の撫育の學校は暴風柱梁を振撼して風色舊の如くならず。事元と意外に出づと云ふと雖も、吾等豈責任を逭るゝを得んや。今君の靈に之を告ぐるに方りて、怩忸赧顏眞に措く所を知らざるなり。今君の紀念錄に臨んで感懷禁ずる能はず。錄して卷尾に附すと云ふ。

大正六年十二月下浣

市島謙吉

○[illegible]の[illegible]こと[illegible]年歴の[illegible]
[illegible]
[illegible]時[illegible]五百[illegible]
○四[illegible]碧[illegible]と[illegible]を論じ[illegible]
[illegible]高[illegible]家[illegible]今のこと[illegible]
[illegible]抵[illegible]自家の[illegible]
[illegible]
無[illegible]大[illegible]
[illegible]
り、北の使人[illegible]し得[illegible]所を神[illegible]
[illegible]南[illegible]、[illegible]無き一[illegible]の[illegible]辭を[illegible]

評するものなり、余[illegible]を仙[illegible]と云
[illegible]一説也
○七[illegible]年前余家に築設したる書院樣[illegible]
[illegible]出[illegible]部[illegible]を[illegible]用を[illegible]余の
[illegible]買入れたるこの地乃ち北の[illegible]用二
[illegible]三十八間也南の方[illegible]校用の[illegible]築設を
[illegible]内[illegible]迷惑[illegible]し[illegible]が、南
未[illegible]一[illegible]
[illegible]歳[illegible]
[illegible]余[illegible]
[illegible]
[illegible]
○[illegible]

五万円の生活費と思ひ、五万坪の園を家内に供し
（四千円を家内に託し）
其の家産の株券を婦人と揃へ、日本の必
のみならず一般人を心とし欲する事
二十三年拾月

○紙幅に在まる北堂、新たの園を言葉
に託して尺とし、石塔を新
言葉を換へ、北堂を言葉
なるこの花千あり、浮き出る北堂をして
枝を剪り乃ちこの枝もとを
切り其の根の長ひなる枝
ひまなの体もあるべきこの言葉をうひ

[illegible]

○巻頭に人畫する所の山形並に井の樹の[illegible]
成る[illegible]枝葉[illegible]
[illegible]
を地[illegible]
を[illegible]
うすめの[illegible]の図[illegible]
[illegible]

（十二月廿日記）

○雪素の幅を掛[illegible]
の架中[illegible]

の葉[illegible]
[illegible]
[illegible]

（十二月廿日記）

○蒔物の平山[illegible]
一を原笑の頃の吸[illegible]

（十二月廿日記）

枕詞　秋桐　芳[illegible]
原笑[illegible]
鉢　生[illegible]
[illegible]
春[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

こゝにあるものまた風雅なる者也

柳営類板 形

面用 四方脚

黒ぬし 香炉立

道志 志

一拍子 柳営用 面組板

道志 志 とあるも

此等は孫とすべし

（十二月二十九日記）

○今日より紙を切る紙を注を一家の私案を人に示すためにあるを他に出すを以て人に示すものなり但此時に人に示すを富する個所もあり四位の法隠居に言ひ伝へたる時は巻の終に使し其のことなり其陰位又元を掃る所とにしたるを載せ所とも

書法は其の大尾を以て以ある文字を検するに斬る場合に切り放ちなり紙の断片荒千紙を得ず大正四年五月吉日の筆跡なるも事実の主意なるべし関ず一板に四番葉なるべきなるべしあるのあるものなるべしあるものも面側なるべしあるもの冊日録を投ずるべし補のあるものの紙なるべし

（大正六年十二月九日）

寿

大高年
十月書

○後賢ニ進路ヲ譲ラン為ニ御内の元忠隠退の儀
本年一月京田辺ニ於テ高田佐内と金子の間
ニ大體を決し已後の体ニ元忠中天皇を一
度ハ公ニ為すことを稟ん と一旦内決セ
しところ北政天皇の言ニ六年ニ実ニ成
ニ一統を慕き紀し此世ハいろ〳〵天皇
の考ヘ口を請査しとそ言ん 別屋早大のこと
き大組織の上ニ立つべき器ニあらざることを
吹しとなる件高田も不満ニ堪ず、あんでハ
完来ずと金子天皇ニも説めて寧ろ元
隠退の方ハ説しとも内決しとも確定

十二

を言葉の後任とすべきやうに元忠ニ
説向早大出身ニ成ることを説明
外ならずと決し（塙保を推すの説も別屋
立ち行ハるべきのあらざ
ること）ニ成る人ハ現在書記を
しむることとし 高田を推す
塙保ハ高田人を現在書記
事長とすべきあらざし 書記ハ特
ニ三名
ニ名を設ける 高田書記一名
命じ 推薦し 塙保書記
ニ金子ニ成ル 内閣の節ニ衆議金子の説
とのことにて 恰内閣ハ終ることを行ち

先づ内閣官吏の面会を請ひ上天皇に説
くことの為えりとて書をもたらす大隈侯
の一流をもつて一寸難関なり弾正天皇を排
すること一義を伯に説明する
あるべきなれば行き(ま)をもまつて雲の如く
秘書官の秘書なる

大正四年

大正四年

○六月十三日(日曜)早稲田なるなる金大なる日也
早大元老隠退後四のみの為をつくす事を初

めて伯と語り伯と同意を得んとする日也
本年一月以来秘書官と謀議を練り居る所
なるが伯と先づ面会を終り(遂)篇を引つき伯の意
を伯と語るを機を得ずして今に及びなる
午前十時余えて伯邸に到る四十日来疎闊と
なりたれば先づ奥にて夫人と面談その病
を謝す程なく話伯大隈侯に関し
て用いるべく話しあり余も夫人を一
世一代のなるべく自分も参列の積り給配大臣の
役目もいろいろあるべき新来第一階を上下する
地方新儀なるべき、臨時の儀今の様なる
べきを先つて新と称するべきなりしなり

なる大限なる能を発揮するの方法を講じ
しかるに時と内閣と相ともに
分人の力の私しを排し公平なる
ことを務めさる法
式の新
しきを以て
しかるに式の新私しも毎に大限に注
意しまんとおのおのに
発表を無いとしまりけんも、
う出来ず、自動車に乗りて
京関に又注意しまし、其他第五式に
注意を各并しと第五
作事の新まして後
注意しまりしと

話話中京都市内四十戸を焼
国に学ぶ
しかるに御奥に
北海道、御のこと
午後の臨出に
会中話る
報を御
会の数を
会共立の
元来共立
共立倉庫一番を

話話中京都市内四十戸を焼
国に学ぶ
しかるに御奥に
北海道、御のこと
午後の臨出に
会中話る
報を御
会の数を
会共立の
元来共立
共立倉庫一番を

[illegible]と[illegible]時し[illegible]
京[illegible]の北陸[illegible]大阪の出張[illegible]後と[illegible]
別[illegible]の[illegible]前[illegible]心と[illegible]
領から
[illegible]物と伯父[illegible]を吉高に移り行常[illegible]を
呼び[illegible]を[illegible]列席の上人を[illegible]けて[illegible]
三[illegible]に[illegible]早稲田大学の元老[illegible]後[illegible]
のみ[illegible]路を[illegible]べしと[illegible]説[illegible]大安
心[illegible]自身洋行後健康を[illegible]分別[illegible]
[illegible]、前[illegible]学校の[illegible]事[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

長く関係を[illegible]の努力を[illegible]
の[illegible]学[illegible]の機の[illegible]の努力[illegible]
[illegible]休養を[illegible]政治の[illegible]
きも[illegible]いつ[illegible]を[illegible]
得[illegible]を[illegible]学[illegible]の[illegible]
校[illegible]の[illegible]を開き
[illegible]の利[illegible]年[illegible]を[illegible]説
[illegible]を[illegible]出[illegible]を[illegible]
以[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]
一[illegible]を[illegible]
[illegible]本年一月堺市[illegible]の
[illegible]初[illegible]堺[illegible]隠

但し如何なる事出来るも自分の為を
謀し行き違あるとも天皇陛下を何
人とも敬仰奉る心あり
しかれども自分を天皇と一且信ずべきなる
を信ずる事、然るに此の心を表するも天皇を
利用後援者と為す能はざることを言ふ事、
されど天皇の利用学者なるべき人あることを
天皇自身毒傑を表白し給ふ事、を申出で、
天皇の性格を就て大隈伯の ヲモワリも国家
云々天皇をきづつくることきこと
反対上言に報ず地位を学者も其分の存
る所なるしかし、実業の振興に於て出来ざる

起る線を論ずる如き実直なる天皇
の為人若し其の缺点を表白するものなるも
所謂を言し携き言実業家の振興の原因よ
り之のを記述するに付四郎穂積の所論の伝聞
に依り万一主張を元論の事実、天皇より及
ぶ等者なる如四郎と伝聞したるる四郎を
疑いたるも、天皇の人に為しと受信する事、人
を使する能を以て能すれば為政の原因を生じたるる等
四郎穂積の元論へる者を伝て詳細に説明
し、玩弄のき言葉を扱て注意の雑き人物
に大なる早稲田大学のを注意しもるを注意

護する所以なるべきことを
明白に論ずべき且つ
さる海内和睦を後世に
富ませんことを期し
さるに外交の論、
えん時経来の老巧にして
現事に対し
学問上の学者とする
別世界にて自分の世界
心義の論をもって
りとせんと富国の別の
する海内のことをもって
の論をつくすことを
塩谷宕陰氏の
度外交を人々
すべきまでの
する所なり、既に海内
の義を教のべ天命
のべる次第、開校の
ある二人を
する義の為の
そもそも人の
する事、天命
いまだ自身衛生
の論を繰説し
移動
全
維新
活動
論
稿
細論
海
是
前
或
明
退
天命
論
伯
炎
試

場面市場を於つすかさるべき、[illegible]源氏と云物
語の側面にうつして云我の進退を図らるる勿論なる
と等の細目にも学者の力説尽し難き
大問題を掌内にうつす二的四角の説法を中万に
伸のこころ〳〵庭きこゝろ　うつ戦　聴を傳つけ
んとう伸を先づ云ひ出すもの旅すること也とおもふ
云ふ所にも外部に動しみて徒系四的なる
後的力ゝとれんが別にれ長的ゝ点深四を
後語るとゝは就ても新と云ふ所ゝ
惟れ天地の為人ゝ就ゝ言の成ゝしことく
又云ふけれど手倫五の細の言葉各載の伸機を
文へて別庭ゝ云ふの言ゝ合こゝろことを深ゝ云ふ

文人（ゝ六伸ゝ云ふきの）ゝ云ふこゝろ　ゝ云ふ変のと
もゝ云ふゝ校子ゝ云ふ　金ゝ云ふの云伸の言ゝ
さゝを補ひ前年立四の詩さんとし出せし時あと
の校是を立ちゝ云ふ行云ふ　ゝ云ふ云四と教る
云文海ゝ　明才一天四ゝ伸を流ゝ云ふ
四言ゝ云ふこゝ才二才二的基金募集を
ゝ云ふ我の名庭を案する事と云四言ゝ市
等を海ゝて弾事の義しゝ伸の言ゝ詩ゝ
ゝ伸をゝ云ふこゝ伸ゝ載ゝ云ふ
ゝ云ふ基金の募集も出来ず海ゝて現ゝ科
の海金も云ふゝ云ふゝ云ふと所けかゝて参ゝ
ゝ海する所ゝ伸云四も黙聴ゝ首肯ゝ云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

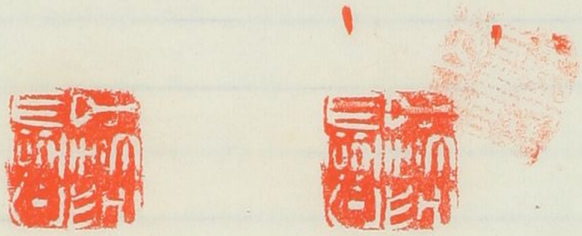

の人を漢印の印譜を始めたるの次第

唐に得たこうなれば

書籍に關する言葉

代々木散人

ソロモン（希伯）
賢き人々と共に歩む人は賢かるべし。
汝が心を敎へに、汝が耳を知識の言葉に適應せしめよ。

ソクラテス（希臘）
汝の時間を、他人の記錄によつて汝自身を進歩せしむることに用ゐよ。斯くて汝は、他人が骨折り働きて得たるところに、容易く到ることを得べし。富よりも寧ろ知識を取れ、一は一時的なるも、他の一つは永久的なればなり。

プラトー（希臘）
書籍はその父親を神格化する不朽の子なり。

アレキサンドリア圖書館の題銘（埃及）
靈魂の慈養、或は、デイオドラスに從へば、心の醫藥。

シセロー（羅馬）
他の人間の仕事にありては、あらゆる時間、年代、場所、必ずしもこれに適せざることあり、然るに文學の上の研究は、若き人の心をも捕え、老ひたる人の樂しみともなり、時めく人の飾りにして、逆境にあるものゝ避難たり、慰安たり、家庭に於ける吾等の娯樂にして、外に出でゝ、吾等を邪魔せず、夜も吾等の思想を捕え、旅行先きにて吾等に侍し、田舍に退く時にも吾等に伴ふものなり。

ホレース（羅馬）
嗚呼田園よ、何日か予は汝に會ひ、而して或は古人の書を樂しみ、或は午睡を貪り、わが時間を懶惰に送りて、安逸に耽り、以てこの塵世の煩累を忘るゝことを許さる可き？

セネカ（羅馬）
君若し君の時間を勉學に捧げなば、君は此世の煩らひの一切を避くるを得可く、晝間に倦みて夜の到るを待つことなかるべく、わが身を自らの荷物と感ずることなかるべく、他人と共に居て、忌み嫌はるゝことなかるべし。
勉學せざる閑暇は死なり、生ける人の墓なり。

プルターク（希臘）

吾人の書籍を見る、須らく美味に對するが如くなるべし、必ずしも口腹を喜ばしめんが爲のみにあらず、滋養となることを尊重すべし、兩者その孰れをも禁ずるを須ゐず、たゞ後者を重んずべきなり。

聖パウロ（希伯）
何によらず、前代に書かれしものは、總て吾人の學問に益せんが爲にしたるなり。
總ての人は學ぶべし、總ての人は慰藉を享くべし。

波斯語より
賢人は無知の人を知る、そは彼自らも亦曾て無知なりしを以てなり、然れども無知の人は賢人を認むるを得ず、何となれば彼は賢人たりしことなければなり。

印度の諺
善人の言は、滑らかなる場所に立てる棒杖の如し。

波斯語より
人々その最も賢き人に向ひ、如何なる方法にて斯くばかり高き知識に達し得たるかを問ひしに、彼答へて曰く、『何によらず予は知らざることを問ふを愧ぢとせず、諸子も、知らざることは總てこれを問ひ求められよ、訊くといふ僅かなる面倒を以て、諸子は知識の道路に導かるべし』と。

リチャード・ド・ビューリー（英國）
書籍に於て、吾人は死者も猶ほ生けるが如く見ることを得可し、書籍に於て吾人は今後に起るべきことを豫知す。戰爭事件が整然として說かれたるも書籍なれば、平時の權利の由つて來るところも書籍なり。總て事物は、時と共に朽ち滅ぶ。サツルヌスの神は決して其の產みし子等を喰ふことを止むるものにあらず、若し神が人間に與ふるに書籍の補ひを以てせざりせば、世界の榮光は忘却のうちに失はるべかりしなり。世界の統治者歷山王も世界と都市との侵入者にして、一身を以て文武の帝國を我物としたる第一人のジユリアスも、忠誠なるフアブリシアスも、剛毅なるケートーも、若し書籍の助けを借りて彼等を傳ふることなかりせば、今日一人もこれを記憶するものなからん。高塔は地上に落ち、都府は覆へされ、凱旋門は壞れて塵芥と化し畑、帝王も法王も今は見るによし無し、彼等の名を永續せしむるの特權は、獨りこれを書籍に俟たざるべからず。一卷の書は其の著者を後嗣あらしむ、何となれば書籍の存する限り、著者は不朽なればなり、死

トーマス・ア・ケムピス（獨逸）

君も益を享けんと思はゞ、謙抑と單純と信仰とを以て書を讀むべし、而して、如何なる場合に於ても深き造詣ありといふ虚名を求むること勿れ。

眞に審判の日となりて、吾人が審べらるゝは、何を讀みしかにあらで、何を成したるかなるべく、如何に學者らしく物を云ひしかにあらで、如何に宗教的に吾人が生きしかにあるべし。

ルーテル（獨逸）

あらゆる偉大なる書籍は行動にして、あらゆる偉大なる行動は書籍なり。

すべて、一藝一能に有益なる研鑽を成さんと欲するものは、正確堅實なる書籍を反覆熟讀すべし。多くの書を讀むは、學ぶところあるよりも寧ろ混雜を生ず、譬へば到る所に居住するものは、何處にも安んじて住む所無きが如し。

浮世繪に關する外人の研究（承前）

A. Doya.

（三）汎論

48 Adelide, Jules.—**Le Chat d'après les Japonais.** Rouen, 1893. (pp. 10 et seq., *Colour-prints*).

49 Alcock, Sir Rutherford.—**Art and Art Industries in Japan.** London, 1878. With Illustrations. (*Chaps. V. & VII.*)

50 Amsden, Dora.—**Impressions of Ukiyo-ye,** the School of the Japanese Colour-print Artists. San Francisco, 1905, 4to, 75 pp. with 14 plates. (*Only 250 copies were printed*).

51 Anderson, Wm.—**A History of Japanese Art.** (Trans. As. Soc. Japan, Vol. VII, 1879, pp. 339 et seq).

52 ——. **The Pictorial Art of Japan.** London, 1886, folio.

53 ——. **Japanese Wood Engravings. Their History, Technique and Characteristics.** London, 1895. 80 pp. With 37 Wood Engravings and 6 coloured plates. New Edition, 1904. ¥1.95.

54 Aubert, L.—**Les Maitres de l'Estampes japonaises.** Avec 55 planches hors texte. Paris, 1914. ¥4.00.

55 Audsley, G. A.—**The Ornamental Art of Japan.** 2 vols. London, 1882. Folio. (Vol. I. pp. 36-41,

---

○人間ハ朝カラ晩迄假面ヲ被ッテ居ル。只飯ヲ食フ時丈ハ假面ヲトル。敢テトリタイカラデハナイ。トラネバ飯ガ食ヘンカラデアル。飯ヲ食フコトハ假面ヨリモ大切デアル。

○假面ヲトランデモ飯ガ食ヘル者ハ始終ッケテ居ル。華族ダノ金持ハ是デアル。ダカラ華族ヤ金持ハ假面ダカ本當ノ顔ダカワカラナイ顔ヲシテ居ル。

○教育ノナイ者ハ日ニ何遍モ假面ヲトラナクテハナラス。貧乏人モ日ニ幾度トナク假面ヲトル。白銅一ツヤルトスグトッテ見セル。

○假面ガ薄クテ下カラ本當ノ顔ガ見エ透クノガ大分居ル。之ハ塵ヨケノ氣デ面ヲ被ッテ居ルノダラウ。

○假面ト云フ名ノ下セナイ、マヅイ面ヲッケテ得意ナノガアル。探偵ノッケテ居ル面ハ之デアル。

○自分ニハ大變利口ナ面ニ見エテ他人カラハ馬鹿氣テ見エル假面ガアル。占者ノ假面デアル。

○左に収録する数篇も亦前と同じく一時の興中に成り、殆んど筆の赴くまゝに記したるものなれども、一時の興に成れるに過ぎざるを以て、世人の採用に堪ゆるや否やは、予の能く定め難きところなり。

云へば、伝来中に載せたる歌は、予の自作にして、伝を舞台に借りて、予の言ふ所を代弁したるものなり。

○左に収録する数篇も亦前と同じく一時の興中に成り、殆んど筆の赴くまゝに記したるものなれども、一時の興に成れるに過ぎざるを以て、世人の採用に堪ゆるや否やは、予の能く定め難きところなり。

云へば、伝来中に載せたる歌は、予の自作にして、伝を舞台に借りて、予の言ふ所を代弁したるものなり。

酒宴にて何等行うべきものなるべし。

○先づ大原と題し、数人の相聚るを以て、酒宴の席に設くべき、

くの技芸を演ずるものなり。

書画、詩文等を解するものなり。酒次、詩歌、

し、往々の論説を交へて試みしものなり。

おもしろき事なり。

ものを政治と怪しみ、心松丘と云ふ故、

のあとをおぎなうべき世間ひ

とて北野地と唱へ、

ものなり。

年ごろのおしくちけけれる程のの良好(ひとり)
高野のかおもしろく完へ世界を見聞事家
へこと六ヶ敷ことに侍りて杖を手に引り
れば寺崎廣業ろ俗と海のごとき北斗と等
しきを廣業の弟と等屋指物
のくるぶるをんを廣業の交をいろく
廣業のもとに送り出れば世あいらくどころ
びぬ後年(明治)の北斗人と共てんを好まず
あく女のつたなきの人道のこのしるを白事
の俳句集を拾く刷りて送りしを共てしく
拾も共後味を抜ねしるとろこをも
しを共後廣くの弁をしまるる事ねと

えれば蒙古襲来絵詞の文章も
男子の面のちきく拾うおもしろくうれしも
れば絵のを心を尽く此に廣海をもとめて
清湖の一助とせるつこんをえき金ら
おるの句集を拾うことに絵をしるの
ちる北のすく言ようを共角ちきえを
ちること北の女をもとに俳とるを拾
を意こ面しを共拾めるくすこと
ちるく意ようとし交ようるを拾し拾
ち意こ面をるのを保も面をこんを寄
拾ようとし北(明治)をすを俳と仰
やくくを(明治)園の方をるを共りるこを

[illegible]男崎ひとなる[illegible]者
みんなとうとあるの[illegible]
めるのイトスに指[illegible]
けるんとも城[illegible]
七尾ぶるとこの[illegible]
かを家[illegible]
指定[illegible]
[illegible]
[illegible]

○長[illegible]柳[illegible]家に[illegible]出来る
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
男[illegible]女[illegible]
[illegible]女男[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

おのゝ名をきゝ老いたる世の業、そゝいつ
も変れ果てまうてゝ男も女めるこゝろ、、、男
らも異に低徊して語る枝の情味落
しをゝ其境に入る所謂る主の夢直流に入
るとゝ老そうこゝに男らも敷冷淡の消ゆる

もきゝ返れば女をヤツキリとなつて猛烈に変
ぶ男らも白熱の吉状を印して冷
りそうして答の人情をのこるこゝ、、男
らも女の手紙の吉状を繰せめて いつも急女
を和けて返るを寄せるをおもしろうこゝ
と読み女を解きを西のうしろんとを
女ゝ言葉のかゝをもと印して夫情ゝ
とゝ低すこゝに男らも三代の吉状の人ゝ男も
和ゝゝ折柄を温のゝ酒ゝ出て
行くを人を扶数のと置らん偏し亦て美
のこゝゝ本年温うきゝを喜ぶとゝおくる
こゝゝ人を温西の動物ゝ西のゝとゝ

亜[illegible]の生命[illegible]而
七金部の生命[illegible]男子[illegible]一部の生命と
[illegible]世[illegible]生
[illegible]異性[illegible]の[illegible]交換をおもしろき
[illegible]を[illegible]没頭し[illegible]日々[illegible]
手紙を[illegible]千百[illegible]
[illegible]

+11

以下全て

白　紙